

## 「オンリーワン徳島行動計画」進捗状況一覧表 目次

基本目標	重点施策	頁
1 「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしまの展開	2
	2 クリーンとくしまの実現	3
	3 とくしまパートナーシップの推進	4
	4 リフレッシュとくしまプランの展開	5
2 「経済再生とくしま」の実現	1 経済再生のための体制づくり	7
	2 とくしま産業再生事業の推進	8
	3 とくしま起業倍増プランの展開	10
	4 とくしま産消連携事業の推進	12
	5 新鮮とくしまブランド戦略の展開	13
	6 とくしま雇用戦略の展開	14
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしまの基盤づくり	17
	2 とくしま地球環境ビジョンの展開	18
	3 とくしまいい生活環境づくり	20
	4 きれいな水環境の実現	21
	5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり	22
	6 自然との共生の推進	24
	7 環境重視の多様な森林づくり	25
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 危機管理のための体制づくり	26
	2 とくしま－0（ゼロ）作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す）	27
	3 自然災害に強い県土づくり	29
	4 食の安全・安心の推進	30
	5 とくしま安心ライフの実現	31
	6 健康とくしまの実現	32
	7 犯罪や交通事故のないまちづくり	33
5 「いやしの国とくしま」の実現	1 いやしの国とくしまの体制づくり	35
	2 とくしま子どものびのびプランの展開	35
	3 生涯を通じた学びの推進	37
	4 明日のとくしまを担う青少年づくり	38
	5 あわ文化の創造・発信	39
	6 いやしの空間づくり	41
	7 とくしまスポーツ王国づくり	41
6 「ユニバーサルとくしま」の実現	1 ユニバーサルとくしまの体制づくり	44
	2 男女共同参画立県とくしまの実現	45
	3 健やか子育て環境づくり	46
	4 高齢者いきいきとくしまの推進	48
	5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進	49
	6 ユニバーサルなまちづくり	50
	7 人権が尊重される社会づくり	52
7 「にぎわいとくしま」の実現	1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進	54
	2 交通渋滞のないまちづくり	55
	3 いいとくしま観光・交流の推進	56
	4 にぎわい活力とくしまの実現	58
	5 e-とくしまの実現	59
	6 とくしま合併戦略の展開	60
	7 元氣わがまち・むらづくり	61

# 「オンリーワン徳島行動計画」進捗状況一覧表

## 基本目標1「オープンとくしま」の実現

(原則として平成17年3月末現在)

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 オープンとくしまの展開</b></p> <p>自由(フリー)、適時(タイムリー)、親身(フレンドリー)の「3リー」を基本に、徹底した情報公開と適切な情報提供を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と意思疎通を図りながら県政と一緒に進めます。</p>		
<p><b>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</b></p>	<p><b>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるための広報広聴事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域別、年代別で気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」や、重要課題に対して意見を聞く「とくしま円卓会議」を開催するとともに、インターネットを活用した「いい徳島・カモン！知事への提言」を設置。 「しゃべり場とくしま」5回開催、「とくしま円卓会議」2回開催 「いい徳島・カモン！知事への提言」に寄せられた意見・提言等件数 544件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」を開催(計9回予定)するなど、県民との意思疎通を図りながら県政を推進する。</li> </ul>
<p><b>2 県民広聴制度の充実</b></p>	<p><b>オープンとくしまパブリックコメント制度の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県のすべての行政機関でパブリックコメント制度を導入済みであり、施策の指針となる計画や基本的な施策等を立案する過程において、広く県民にその原案等を公表し、県民から寄せられた意見を反映。 パブリックコメント実施件数 18件</li> </ul> <p><b>県民の県政への苦情、照会、相談等への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県庁とすべての県合同庁舎に県政広聴員を配置し、来庁や電話による県政への苦情、照会、相談等に対応するとともに、ホームページで県内の行政機関の相談窓口を案内するなど、広聴事業を充実。 県民広聴事業における県民相談件数 5,258件</li> </ul> <p><b>県政モニター制度のIT化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの県政モニター制度を見直し、平成16年度から主にインターネットを活用した県政モニターアンケート(オープンとくしまe-モニターアンケート)を実施し、県民の意識や意向を把握し行政施策に反映。 オープンとくしまe-モニターアンケート実施件数 8件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きパブリックコメントを実施することにより、県民から寄せられた意見を県政に反映するよう努める。</li> <li>県庁、南部総合県民局及び県合同庁舎に県政広聴員を配置し、来庁や電話による相談等に対応するなど、広聴事業の充実に努める。</li> <li>インターネットを活用した県政モニターアンケートを実施し、県民の意識や意向を把握し行政施策への反映に努める。</li> </ul>

<p><b>3 情報公開制度の適正な運用</b></p>	<p><b>より積極的な情報公開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開に努めるとともに、県の出資法人について、制度の適正な運用について随時指導・助言を実施。 平成17年3月公表の情報公開度ランキングで全国5位となり、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き情報公開度ランキングの10位以内を目指す。</li> </ul>
<p><b>4 県政情報の積極的な提供</b></p>	<p><b>「情報提供施策の推進に関する要綱」の適切な運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が要綱に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表。 情報提供に係る写し等の交付申出件数 181件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開請求の多いもの、県民ニーズがある情報について、本要綱の公表情報として、積極的に公表していく。</li> </ul>
<p><b>2 クリーンとくしまの実現</b></p> <p>県議会との対話・協調や「汚職問題調査団」の報告の尊重、さらには、汚職事件の根絶のための公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政の専門のチェック機関との健全な関係の構築に努めます。</p>		
<p><b>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</b></p>	<p><b>「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的として平成16年4月1日から施行。質疑応答集の全職員への配付、県民向けパンフレットの作成・配付により周知を行うとともに、徳島県職員倫理審査会を開催し適正に運用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員を取り巻く環境が厳しい中、公務に対する信頼を確保するため、各種会議等機会をとらえて、より一層の制度の周知徹底を図る。</li> </ul>
<p><b>2 業務改善・公益通報制度の導入</b></p>	<p><b>業務改善・公益通報制度の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理条例の補完制度として、組織の風通しと自浄能力の向上を図り、透明で公正な県政を推進するため、平成16年4月1日から試行導入。職員からの提案等を受ける「業務改善等相談員」を設置するとともに、制度の実効性を担保する監視機関として外部に「業務改善等管理委員」を任命。県ホームページ等による広報や職員に対する説明会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度導入後1年間の実績を踏まえ、現在の受付相談窓口に追加する形での外部通報窓口（弁護士に委託）の設置や、業務改善等管理委員の機能強化などの制度改正を予定。</li> </ul>
<p><b>3 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の導入</b></p>	<p><b>「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の施行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための制度として「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」を平成16年4月1日から施行し、ホームページ等による広報や職員に対する説明会などを行い、制度を周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度導入後1年間の実績等を踏まえ、制度を一部改正の予定。</li> </ul>

<p><b>4 入札制度の改革</b></p>	<p><b>入札制度改革の着実な実行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の拡大、事後審査方式の採用、地区割の削減等により、競争性を確保するとともに検査体制の強化により品質の確保を実施。</li> </ul> <p><b>「徳島県入札監視委員会」による審議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1億円以上の全ての工事の入札に関する審議や談合情報のあった入札の審議等のほか入札制度の改正についても検討。審査部会、定例会で117件、公正入札審査部会で15件の工事を審査。</li> </ul> <p><b>電子入札の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札システムの開発を行うとともに、一部の工事案件について電子入札を導入。(一般競争入札で1件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札のさらなる拡大や技術力を評価する新たな入札方式の試行(総合評価落札方式等)等の改革に取り組む。</li> <li>・1億円以上の全ての工事等について当委員会による審議を受け、公共工事における「公正性」「競争性」「透明性」のより一層の向上に努める。</li> <li>・対象工事等を順次拡大(工事は5千万円以上、委託業務は1千万円以上)する。</li> </ul>
<p><b>3 とくしまパートナーシップの推進</b></p> <p>官と民とで役割分担するとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行い、民間活力を大いに活かす、公的分野における官民協働(パートナーシップ)の展開を図ります。</p>		
<p><b>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</b></p>	<p><b>「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の施行・推進及び条例を具体化するための基本方針の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」を、平成16年4月1日から施行し、普及・啓発イベントを開催するなど推進。 NPO法人数 102団体</li> <li>・条例を具体化するための基本方針について、外部委員からなる検討委員会の実施などの検討を経て、3月に「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」を策定。</li> </ul> <p><b>とくしま県民活動プラザを拠点とした社会貢献活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくしま県民活動プラザにおいて、県民の社会貢献活動を促進するため、活動に関する情報収集・提供、活動・交流の場の提供、相談・助言、人材育成・研修などの各種支援事業を総合的に実施。 とくしま県民活動プラザ利用者数 30,015人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに策定した「徳島県社会貢献活動に関する施策の基本方針」に基づく具体的な施策の着実な推進を図る。</li> <li>・とくしま県民活動プラザにおいて、県民の社会貢献活動を促進するためNPO・ボランティアとの連携・協働を深める各種支援事業を実施する。</li> </ul>

	<p><b>協働事業推進補助金の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働事業推進補助金を創設し、官民協働の推進に向け、社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する補助事業を公募により実施。 協働事業推進補助金補助事業数 14事業</li> </ul> <p><b>NPO法人の設立支援のための税制措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人の設立を支援するため県税の優遇措置を講じる「NPO法人に対する県税の減免措置を拡充する」徳島県税条例の一部を改正する条例を、平成16年4月1日より施行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する補助事業を公募により実施する。</li> </ul>
<p><b>2 アドプトプログラムの推進</b></p>	<p><b>アドプトプログラムの区域、参加団体の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進するため、ホームページなどを通じ制度の仕組みなどを広報。 アドプト参加団体数 446団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドプトプログラムの活性化として、公共土木施設以外（公の施設等）へのアドプトプログラム導入を実施する。</li> </ul>
<p><b>3 公共事業における住民参加の推進</b></p>	<p><b>公共事業における住民参加の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地で事業を選定し、ワークショップやアンケートなどの手法による住民の意見を計画に反映させる取組を実施・拡充。 地域とつくる土木モデル事業実施事業数 10箇所 地域とつくる農業農村整備事業実施事業数 4地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き住民の意見を計画に反映させる取組を実施する。</li> </ul>
<p><b>4 リフレッシュとくしまプランの展開</b></p> <p>県民の目線で仕事するという県庁職員の意識改革、財政中期展望の作成・公表と財政健全化の方策の提示など、新たなとくしまづくりと将来の安心につながる徹底した行財政改革を行います。</p>		
<p><b>1 県民の目線で仕事をする県庁の意識改革</b></p>	<p><b>職員の意識を改革するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民サービス向上のための職員の名札の着用や、自治研修センターでのCS向上研修の実施、出先機関の再編について職員説明会（改革出前講座）の実施（12回）、職員誌（職員とくしま）へのシリーズ掲載など、職員の意識改革を図るための取組を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修センターでのCS向上研修、出先機関の再編についての職員説明会（改革出前講座）を実施する。</li> </ul>
<p><b>2 中長期的視点に立った財政運営</b></p>	<p><b>県財政中期展望の作成、公表など財政健全化に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の三位一体改革に伴い、大きな転換期を迎えている本県財政の現状及びその中期的な傾向について、県民の皆様と広く認識を共有するため、「とくしま財政中期展望」を作成。</li> <li>「財政中期展望」において示された中期的な財源不足額の拡大傾向等、また</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「財政中期展望」を踏まえて策定した「財政改革基本方針」に基づき、引き続き財源不足額の改善や抑制対象県債の発行抑制等を進めることにより、財政健</li> </ul>

	<p>今後継続される三位一体改革の影響を考慮すると、本県の財政構造について抜本的に見直す必要があることから、持続可能で新しい時代に相応しい行財政システムの改革を行うため、「財政改革基本方針」を策定(H16.10)。 平成17年度当初予算編成において、「財政改革基本方針」に掲げた目標額50億円を上回る79億円の財源不足解消額を達成</p>	<p>全化に向けた取組を着実に推進する。</p>
<p><b>3 出先機関の再編・機能強化</b></p>	<p><b>総合事務所化に向けた出先機関の再編・機能強化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者からなる出先機関再編検討委員会から最終報告を受け、再編の骨格である県としての「出先機関の再編整備計画」を10月に策定。南部総合県民局開設に向けての具体的再編作業を進め、平成17年4月から阿南市、那賀郡、海部郡を所管区域とする「南部総合県民局」を開設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月から美馬市、美馬郡、三好郡を所管区域とする「西部総合県民局」(仮称)を設置予定。東部圏域については平成20年度までに再編を行う。</li> </ul>
<p><b>4 県の外郭団体の改革</b></p>	<p><b>外郭団体の見直しと経営改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「外郭団体見直し等の基本方針」(平成16年6月策定)に沿って外郭団体の見直しと経営改善に取り組み、各団体ごとの課題解決に向けた「問題解決プラン」の策定と、公益法人改革の動向を見据えながらの見直しを推進。見直し対象団体数42が解散等により前年度比4団体減の38団体となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度中に各団体が「問題解決プラン」を策定し、速やかに実行に移す。今後も公益法人改革の動向を見据えながら見直しを進めていく。</li> </ul>

**基本目標2「経済再生とくしま」の実現**

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 経済再生のための体制づくり</b>                      本県経済の再生を総合的かつ着実に進めるために、必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりに努めます。</p>		
<p><b>1 「徳島県経済再生プラン」の推進</b></p>	<p><b>「徳島県経済再生プラン」の計画的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用を伴う県内経済の活性化を目指して策定した「徳島県経済再生プラン」に沿って、官民一体となり各種施策を推進。                      徳島県経済再生推進本部の開催2回、経済再生戦略会議の開催3回</li> <li>・県内の社会経済雇用情勢の変化を踏まえ、プランの実効性をより高めるため、平成17年度の当初予算等に対応して、新たに「中小企業・雇用対策事業特別会計の新設」や「LEDを活用する光関連産業の集積促進」等をプランに盛り込むなど施策改訂を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済再生プランに盛り込まれている各種施策を官民一体となり計画的に推進し、本県経済の活性化と雇用の確保に努める。</li> </ul>
<p><b>2 業界団体等の体質強化</b></p>	<p><b>商工会議所及び商工会の広域化や合併に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の規模、財政基盤が脆弱な商工会の経営基盤の強化、計画的、効率的な事業の実施を図るため、商工会地区における広域連携協議会の設立を支援。                      県下全7ブロックにおいて広域連携協議会が設立</li> </ul> <p><b>農林水産業関係団体の合併等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下1JAの実現に向けての側面からの支援を実施。12月に開催された県下農協組合長会議において、18JAの意思確認が行われ、一部JAの不参加が表明されたが、参加の意思表示をしたJAにおいて、18年4月の合併に向けて、引き続き審議を行うこととなった。</li> <li>・徳島県森林組合広域合併推進協議会等での協議・検討を行い、三好西部地区森林組合においては、広域合併協議会の設立準備が整った。</li> <li>・水産業協同組合の信用事業統合の推進指導を実施し、平成16年度中に10漁業協同組合において、徳島県信用漁業協同組合連合会への信用事業譲渡が進められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携協議会単位での経営指導員等の配置定数管理、事業の連携実施などを進めるとともに、市町村合併に合わせた商工会の合併への取組を推進する。</li> <li>・農協系統内での合併に向けてのスケジュールに従い、実現に向けて側面から支援を行う。</li> <li>・引き続き合併に向けた取組を実施する。三好西部地区においては、平成18年4月1日を目途に広域森林組合合併に取り組む。</li> <li>・引き続き漁協系統団体と連携し、12月末までに、残るすべての信用事業実施組合(9組合)に</li> </ul>

		<p>ついて、徳島県信用漁業協同組合連合会への信用事業譲渡を進めるべく、指導を行う。</p>
<p><b>3 経営感覚に優れた企業、人づくり</b></p>	<p><b>経営品質プログラムの普及啓発と徳島県経営品質賞の設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な変革力のある強い経営体を作る国際標準のノウハウである「経営品質向上プログラム」の普及啓発を図り、企業の経営革新を地域をあげて支援するため、PRや学習活動を展開するとともに、優れた経営体を顕彰する「徳島県経営品質賞」を創設し、表彰を実施。 徳島県経営品質賞応募等企業数 5社</li> </ul> <p><b>「改善エキスパート」の認定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の現場改善に優れた能力を持つ「改善エキスパート」を認定する制度を関係機関と連携して創設し、事業についての周知を図るとともに、対象者の募集・認定を実施。 改善エキスパート認定人数 13人</li> </ul> <p><b>認定農業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等関係機関に対し認定農業者制度の周知や制度の適正な運用について指導を行うとともに、認定後のフォローアップ活動等支援体制の改善を働きかけ。 認定農業者数 1,274 経営体</li> </ul> <p><b>農業分野における革新的技術の総合的な普及・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業改良普及センターにおいて、管内の主要野菜、果樹における環境負荷の低減技術や省力化、品質向上等の新技術を実証展示し、普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県経営品質賞を通して「経営品質向上プログラム」の普及啓発に努め、企業の競争力の強化を図る。</li> <li>引き続き改善エキスパートの募集・認定を行うとともに、関係機関が実施する人材育成事業等で認定者の活用を図る。</li> <li>農業委員会組織、農協組織と一体となった計画的かつ組織的な活動を行い、認定農業者の育成を図る。</li> <li>研究・普及・教育機関が一体化し、それぞれの機能を発揮しながら地域農産物のブランド化、オンリーワン産地の育成等の課題解決を推進する。</li> </ul>
<p><b>4 高等教育機関との連携の強化</b></p>	<p><b>高等教育機関の有する資源を有効活用するための連携強化・情報交換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高等教育機関の長と知事との懇談会」の開催や、大学と県との連携組織である「地域連携協議」会への参画などにより、高等教育機関との連携強化・情報交換を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県との連携強化を図るため、連携組織を設置していない高等教育機関に対し、積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
<p><b>2 とくしま産業再生事業の推進</b></p> <p>金融支援、産学官連携による技術支援などの総合的な支援を図り、とくしまの地場中小企業、伝統産業などの再生を目指します。</p>		



<p><b>1 業界団体への支援による地域産業の活性化</b></p>	<p><b>機械金属工業の活性化計画の策定、支援</b>          ・平成15年度に策定した特定中小企業集積活性化計画に基づき、徳島県機械金属工業会が実施する新商品・新技術開発事業及び販路開拓事業を支援。</p> <p><b>木工業の活性化計画の策定、支援</b>          ・木工業の特定中小企業集積活性化計画について、第1次事業(平成12～16年度)の成果、課題等を踏まえて第2次集積活性化計画(平成17～18年度)を策定。</p> <p><b>林業木材産業の生産から流通・加工までのコスト低減と連携強化</b>          ・木材産業者の経営安定化や施設整備のための低利融資、利子補給の実施や、認証木材を供給する流通体制の整備の検討を開始。</p> <p><b>公共事業や住宅リフォーム等への県産木材の利用推進</b>          ・県産木材の利用を推進するために、「公共施設における県産木材使用指針」を策定。</p> <p>・県民への普及啓蒙を図るためのイベントの開催、徳島すぎの住宅資材を提供。              住宅資材の提供 徳島すぎの構造材の提供 53戸、内装材 19戸</p> <p>・新たな用途の開発として公共事業に木製ガードレールの設置に向けた四国車両用木製防護柵仕様書の整備、公共施設の耐震化工事に伴う、内装の木質化の実証を実施。              徳島合同庁舎財務事務所内の耐震プレスに対する内装の木質化を実証              県道に木製ガードレールを設置 2箇所、延長390m</p>	<p>・引き続き新商品・新技術開発事業、販路開拓事業について支援を行う。</p> <p>・当該計画について、国の同意が得られた後、業界団体等が実施する新商品・新技術開発事業等に対して支援を行う。</p> <p>・引き続き各種施策を総合的に推進し、木材の需要拡大と木材産業の振興を図る。</p> <p>・引き続き各種施策を総合的に推進し木材の需要拡大を図る。</p>
<p><b>2 挑戦する中小企業への支援</b></p>	<p><b>オンリーワン企業創出の支援</b>          ・独創的な技術やサービスの提供により、成長する意欲と可能性を持つ県内中小企業を支援するため、主力となる金融支援に加え、新たに県単独補助金制度を創設。              支援対象事業計画の認定 4件(4社)</p> <p><b>中小企業の経営革新計画樹立支援等</b>          ・中小企業の経営革新計画の樹立促進と計画の県承認を行うとともに、モデル的な計画に対して補助金を交付。              補助金交付対象企業件数 6件</p>	<p>・前年度認定企業に対する支援を行うとともに、新たな対象企業を募集し、計画認定と支援を行う。</p> <p>・商工団体や金融機関等と一層連携し、計画審査体制を強化するなど、企業の経営革新計画樹立の促進を図る。</p>

	<p><b>国の資金を有効活用した県内企業の新商品、新技術の開発促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業技術センターを中心とした地域の産学官が連携し、県内産業の発展に寄与するテーマを選択し、国の大型の公募提案型事業の採択に向けて、事前調査などの予備的研究を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に実施した予備的研究を基にした申請案件の採択に努めるとともに、平成17年度においても、国の大型の公募提案型事業の採択に向けた新たな予備的研究を実施する。</li> </ul>
<p><b>3 建設産業の構造改革の推進</b></p>	<p><b>建設産業の構造改革に関する支援窓口の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設産業における経営体質の強化、新分野進出への支援等の振興施策に取り組むため、建設管理課に建設業振興担当を新設し、相談窓口を設置。 建設業者からの相談件数 25件</li> </ul> <p><b>新分野進出への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県単協調融資制度に「建設業新分野進出支援資金」を創設し、建設業者の事業転換及び経営多角化を支援するとともに、新分野進出等についての全国・県内の具体的な取組事例について事例集を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の利用促進のため、セミナー等の開催時に積極的なPRに努めていく。</li> <li>建設業新分野進出支援セミナー等を開催するとともに、「建設業新分野進出支援資金」の融資枠を拡大し、同セミナー等において制度の周知に努める。</li> </ul>
<p><b>4 金融セーフティネットの構築</b></p>	<p><b>県単協調融資制度の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「経済変動対策資金(セーフティネット関連)」の融資枠の拡大(110億円)、「経営安定借換資金」等、不況対策関連融資制度を充実。 中小企業協調融資制度新規融資件数 5,843件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去最大の融資枠を設定するとともに、「事業再生資金等融資制度」を充実。</li> </ul>
<p><b>3 とくしま起業倍増プランの展開</b></p> <p>産学官連携による起業家・ベンチャー企業の育成・支援体制の充実を図るなど、とくしま発の起業の飛躍的増加・定着を目指します。</p>		
<p><b>1 起業意識の啓発</b></p>	<p><b>中小企業挑戦支援法を活用した創業支援や創業後の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(財)とくしま産業振興機構に起業サポーターを配置し、関係機関と連携しながら起業家の掘り起こしを行うとともに、最低資本金規制の特例制度に関するセミナーを実施。 中小企業挑戦支援法活用企業数 54社</li> </ul> <p><b>コミュニティビジネスの創出促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化を考えている県内の団体等を対象に説明会を開催し、支援を受ける団体を公募選定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低資本金規制の特例制度の周知に努めるとともに、(財)とくしま産業振興機構の起業サポーターを積極的に活用し、地域の起業家を発掘する。</li> <li>(財)とくしま産業振興機構や(社)徳島ニュービジネス協議会</li> </ul>

などの新事業支援機関と連携しながら、通常の創業と同様の支援策を提供し、コミュニティビジネスの創出に努める。

**2 起業家・ベンチャー企業の育成支援**

**成支援**

**新分野に挑戦しようとする起業家が評価される雰囲気づくりと各種支援策の実施**

・(財)とくしま産業振興機構を中心として、(株)徳島健康科学総合センターや(社)徳島ニュービジネス協議会、県内大学などの関係機関と、相互に緊密な連携を図りながら、1)創業を促進するための起業家人材の発掘・育成、2)産学官連携による製品開発、技術開発支援、3)販路開拓支援、などの支援策を実施。

新事業創出支援事業活用数 712件

**投資事業有限責任組合の組織化**

・平成16年12月に県(とくしま産業振興機構) 地元金融機関、地元企業等が出資を行い「とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合」を設立し、県内の有望なベンチャー企業に対し、株式の引き受けによる資金の提供を実施。

投資企業数 2社

**「創業者無担保資金」の創設**

・創業を目指す者に対し、無担保・無保証人で融資を行う「創業者無担保資金」(融資枠3億円)を創設。

新規融資実績 48件

**起業に必要な事務所の確保支援**

・ITを活用して、これから事業を興そうとする者や、事業を興して間のない者等、スタートアップ期にあるSOHO事業者を育成するため、(株)徳島健康科学総合センター内に12室の貸室を設置(平成16年度に4室増設)し、新たなSOHO事業者の発掘・支援を実施。

「徳島のSOHO事業者」サイト登録事業者数 23事業者  
(うち「とくしまSOHOプレイス」入居者8事業者)

**創業準備オフィスにおける創業支援**

・起業を考えている個人やグループ等に対し、創業準備を行うための打ち合わせや情報収集等ができる「創業準備オフィス(エッグルーム)」を、平成16年8月に開設。

・(社)徳島ニュービジネス協議会の担当者が、起業に係る各種相談や指導を行うほか、無料で財務や法務等の助言、指導が受けられるよう同協議会に

・創業から、製品開発・技術開発、さらには、事業化や販路開拓を目的とした、新事業創出支援事業を引き続き実施し、中小企業の各段階に応じた支援策を行う。

・投資事業有限責任組合の運営を行うベンチャー・キャピタルと県及び出資者が連携し、投資先候補となる企業について情報交換等を行い、投資につなげていく。

・融資枠を4億2千万円に拡大し、創業を目指す者を支援する。

・支援策をはじめ事業の積極的なPRを行うことにより、SOHO事業者を発掘し、支援施設である「とくしまSOHOプレイス」の有効活用及びサイトへの登録者数の増加を促進する。

・(財)とくしま産業振興機構の起業サポーターの活用や積極的なPRなどにより、起業を考えている個人やグループ等の掘り起こしを行い、創業準備オフィス

	<p>所属する公認会計士や弁護士等による個別相談等を実施し、利用者の創業に向けたビジネスプラン構築等を支援。 創業準備オフィスを活用した開業事業所数 5社</p> <p><b>「お試し発注制度」を活用した販路開拓支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業創造活動促進法の認定企業及び中小企業経営革新支援法の承認企業120社を対象に、本制度における対象製品を募集し、県の機関が必要とする製品について、お試し発注委員会で決定、発注。 お試し発注制度による発注事業所数 9事業所</li> </ul>	<p>の活用により創業者増を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き中小企業創造活動促進法に基づく認定企業及び中小企業経営革新支援法に基づく承認企業、さらには、中小企業新事業活動促進法に基づく承認企業に対して対象製品の募集を行う。</li> </ul>
<b>3 農業経営の法人化促進</b>	<p><b>農業経営の法人化促進と法人化後の経営支援等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県農業会議を中心に農業法人の設立に関する相談活動を実施するとともに、関係機関に対し、農業経営の法人化に関する情報提供を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き農業法人の設立に関する相談活動等を実施する。</li> </ul>
<b>4 大学等を核とした新産業の創出</b>	<p><b>産学官連携による健康・医療関連産業の創出、集積促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の研究成果の事業化を目指し、6つのテーマで産学官共同研究を推進。継続研究4テーマに新規研究テーマとして2テーマを追加。 参画企業のバイオソリューション(株)による新商品の発売(11月) 参画企業の増加(県内関係企業 延べ4社 延べ6社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的クラスター本部」と徳島大学や参画企業との連携を更に強化し、より円滑な事業の推進に努める。</li> </ul>
<b>4 とくしま産消連携事業の推進</b>		
産地と消費地の連携(産消連携)の考え方により、新たな産地や製品の育成などを図ります。		
<b>1 「オンリーワン品目」の研究開発</b>	<p><b>販売店や飲食店での特定需用を満たす「オンリーワン品目」の研究開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門ワカメの新商品開発 鳴門ワカメの新芽(スプラウト)を商品化するための技術及び、高品質なワカメの複数作養殖技術について研究を推進。</li> <li>・無核すだち「徳島3Xファミリー」の育成 無核すだちを周年供給できるよう、極早生、晩生など様々な収穫期の徳島3Xファミリーの育成のための研究を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に研究開発を実施する。</li> </ul>
<b>2 「オンリーワン産地」の育成</b>	<p><b>「オンリーワン産地」の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11産地の産地化に向け、生産施設の助成をはじめとする生産体制の整備や販売促進活動等を支援し、オンリーワン産地育成に向けての、技術確立や販路開拓などが進展。農業研究所と生産農家で共同研究を進め、育成し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き市町村、JA等に対して支援を行う。</li> </ul>

<p><b>3 「食と農の連携活動」の促進</b></p>	<p>た高品質な山ふき「みさと」を導入した産地づくりが進展。</p> <p><b>消費者と生産者の交流を通じた地場産品の活用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品の活用促進のため、地産地消を進める協力店の設置を推進。 地産地消協力店数 43店</li> <li>・地域農産物を活用した食農教育の取組事例を収集し、3校を食農教育モデル校として指定。 食農教育実施市町村数 8市町村</li> </ul> <p><b>地場産物を活用した学校給食等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐那河内村・海部町・山城町の3地域の学校をモデル指定し、地場産物を活用した学校給食の提供、食に関する指導の充実や生産者との交流促進を実施するとともに、意識啓発等を図るため、地場産物を活用した学校給食レシピ集の発行やセミナーを開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食育」の観点からも「地産地消活動」を推進し、食育推進ボランティアの育成や食育フェアの開催に取り組む。</li> <li>・吉野川市、石井町、那賀町の学校をモデル指定し、地場産物を活用した学校給食を提供する。</li> </ul>
<p><b>5 新鮮とくしまブランド戦略の展開</b></p> <p>地産地消を基本として県内消費を拡大することや、消費者重視の県産食品の認証制度を構築することなどにより、とくしまブランドを確立し、消費の輪をさらに拡大します。</p>		
<p><b>1 新鮮とくしまブランド戦略の展開</b></p>	<p><b>「とくしまブランド」の供給体制の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくしまブランド戦略基本方針を策定し、ブランド化を図る品目として30品目を選定し、育成することを決定。</li> <li>・県下11地域において「ブランド産地戦略会議」を設置し、「ブランド産地振興計画」を策定。</li> </ul> <p><b>「とくしまブランド」の浸透</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11トントラックを改造した、移動ブランドショップ「新鮮なっ！とくしま」号を制作し、大消費地において、「新鮮なっ！とくしま」号を活用したPR活動を実施。（展開回数9回）</li> <li>・農業者団体等が行う消費宣伝活動等やとくしまブランドの浸透を図るためのホームページ開設に対し支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きブランド品目の育成に向け、産地振興計画に基づき市町村、JA等に対する支援を行う。</li> <li>・農林水産団体と連携して、「新鮮なっ！とくしま」号の全国各地での展開により、県産農林水産物の積極的なPRを図る。</li> <li>・農業者団体等が行う消費宣伝活動等に対し支援を行う。</li> </ul>
<p><b>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成</b></p>	<p><b>生産施設や出荷流通体制の整備に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業等により、生産拡大、省力低コスト化、高付加価値化につながる取組を支援し、ブランド産地を育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産拡大、省力低コスト化、高付加価値化につながる取組を引</li> </ul>

	平成16年度の阿波尾鶏出荷羽数は203万羽と続伸(全国一の地鶏肉生産)	引き続き支援する。
<b>3 安全・安心の確保</b>	<b>県独自の認証制度の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産履歴管理システムを活用した本県独自の「とくしま安<sup>2</sup>農産物」認証制度を創設し、8月より運用を開始。 とくしま安<sup>2</sup>農産物認証件数 6件(すだち、生しいたけ2件、にんじん3件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定促進のための制度PR及び消費者の認知度向上のためのPR事業を実施する。</li> </ul>
<b>4 ブランド育成に向けた研究開発</b>	<b>新たな品目・品種の研究開発及び品質向上や生産安定のための技術開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>イチゴ、洋ランやヒジキなど、新たなブランド品目の開発に取り組み。 新しいブランド農林水産物開発数 6件</li> <li>ブランド品目として鳴門金時の高品質生産を維持していくために、海砂にかわる栽培技術として、「人工砂等」の利用実証や、水分や窒素をコントロールすることにより、品質維持を図るための展示ほを設置し検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コショウランの品種登録を進める。</li> <li>展示ほを継続調査すると共に、新たに、吉野川中流域の人工砂を利用した展示ほを設置するなど、現地での実証データの集積を行う。</li> </ul>
<b>6 「とくしま雇用戦略」の展開</b>	福祉サービスの充実、コールセンターの誘致促進、公共部門でのワークシェアリングや外部委託(アウトソーシング)など、積極的な雇用の増加に努めます。	
<b>1 コールセンター等企業誘致の推進</b>	<b>コールセンター等の誘致の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度に拡充した情報通信関連事業立地促進補助金や、平成16年4月に施行した県税の課税免除制度など、コールセンター等の立地に対する本県の支援策について情報発信に努めるとともに、関連企業への訪問を行うなど、積極的な誘致活動を展開。 平成16年度に、2社目の誘致企業として、(株)テレコメディアの誘致に成功。 (株)テレコメディア：平成16年9月1日、徳島市内でコールセンターを操業開始、従業員数170名。今後も増員の計画あり。</li> </ul> <b>県外企業の誘致及び既存県内企業の新增設に対する支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業動向等に係る情報収集、企業立地優遇制度や県内工業団地等に係る情報発信に努めるなど、積極的な誘致活動を展開。 企業立地優遇制度の適用 6件を奨励指定 1)日清紡績(株)徳島工場Cパイロット研究所 雇用増5人(予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き積極的な誘致活動の推進に努める。</li> <li>引き続き積極的な誘致活動の推進に努める。</li> </ul>

	<p>2)日清紡績(株)徳島工場 P C D工場 雇用増9人(予定)  3) (株)リブドゥコーポレーション徳島市場工場 雇用増48人(予定)  4) 徳島昭和精機(株)鴨島工場 雇用増10人(予定)  5) 船場化成(株)西長峰工場 雇用増20人(予定)  6) 大塚化学(株)徳島工場 雇用増31人(予定)</p>	
<p><b>2 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開</b></p>	<p><b>介護職員等福祉分野における雇用の創出</b>  ・訪問介護（ホームヘルプサービス）や認知症高齢者グループホームなどの介護保険サービス従事者や各種福祉サービス従事者の雇用を増大。  介護保険サービス従事者増加数 1,268人（平成18年度の目標数値を達成）</p> <p>・放課後児童クラブ指導員や障害関連施設におけるサービス従事者の雇用を増大。  福祉サービス従事者増加数 25人</p>	<p>・引き続き福祉分野における雇用の創出に努める。</p>
<p><b>3 様々な分野における雇用の創出</b></p>	<p><b>「雇用拡大企業支援資金」の創設</b>  ・事業の拡大等によって新たな雇用を行おうとする中小企業者への支援として、低利、低保証料の「雇用拡大企業支援資金」（融資枠4億5千万円）を創設。</p> <p><b>山間地域における新たな雇用の創出</b>  ・森林組合などの林業事業体が、市町村と連携しながら必要な機械類の整備を行い、新たな雇用を生み出す事業を掘り起こす体制を整備。  旧木屋平村、上勝町の2町村で体制整備</p> <p><b>緊急地域雇用創出特別基金を活用した緊急的な雇用の創出</b>  ・県及び各市町村において、創意工夫を凝らした事業を実施し、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会を創出。  平成13年度から16年度末までの新規雇用者数 4,653人</p>	<p>・融資枠を5億4千万円に拡大し、制度の周知に努める。</p> <p>・事業の具現化に向けて、技術力を向上させるほか、事業需要の掘り起こしを行う。</p> <p>・国の交付金事業の終了に伴い、平成16年度末で事業終了。</p>
<p><b>4 ワークシェアリングの導入</b></p>	<p><b>民間企業におけるワークシェアリング導入の促進</b>  ・専門アドバイザーの企業訪問、周知用パンフレットの配布や、モデル企業を選定し、導入効果等の調査・研究を行うことにより、県内企業の参考に資するなど、普及啓発を実施。</p>	<p>・引き続き制度の周知啓発に努め、モデル企業を選定し、制度導入に向け各種指導を行っていく。</p>
<p><b>5 就業支援と職業能力開発の充実</b></p>	<p><b>「徳島県若年者就職サポートセンター」の設置</b>  ・若年者に対する総合的な就業支援を実施するため、平成16年4月1日に「徳島県若年者就職サポートセンター」を設置。当センターにおいて、ハローワークの出先窓口である徳島学生職業情報センターを併設し、職業相</p>	<p>・相談体制の充実を図るため、「職種別の職業相談」及び「グループワーキング」を実施するとと</p>

談から職業紹介までの雇用関連サービスを1箇所を提供することにより、若年者の職業的自立を支援。

来場者数 4,632名  
就職件数 365名

#### 「徳島県就労支援プラザ」の活用による早期就業支援

- ・中高年齢者等の早期の就業を支援するため、情報提供や職業相談などを実施するとともに、専門家による個別キャリアカウンセリングと就職支援セミナーを内容としたキャリアカウンセリング実施事業を開催。

キャリアカウンセリング実施事業参加者数 124名  
就職者数 28名

#### 「新規就農アドバイザー」等による研修や林業作業実習の体制整備

- ・新規就農アドバイザーの認定及びその活動に対し支援を行う「新規就農者育成支援事業」を創出し、10農業法人において22名が新たに雇用され、新規就農アドバイザーによる研修を実施

雇用をした農業法人数 78法人

- ・緑の研修生の定着に向け、必要な資格等の取得について支援を実施。

緑の研修生の定着数 40人

#### 県立テクノスクールの充実強化検討

- ・県職業能力開発審議会において、中央テクノスクール（仮称）の用地選定について、昨年度に引き続き審議し、平成17年3月に、3箇所を候補地とする最終答申を得た。

- ・県職業能力開発審議会の中間答申を受け、県立職業能力開発校充実強化推進検討班中央校部会において、科目の再編について検討。

もに、閉館時刻の延長を検討する。

- ・相談業務の強化を図るため、専門家によるキャリアカウンセリングを実施するとともに、利用時間を延長する。

- ・引き続き新規就農者育成支援事業を実施する。

- ・緑の研修生の定着に必要な資格等の取得について支援を行う。

- ・県職業能力開発審議会から答申を受けた3候補地からの用地選定を行うとともに、社会のニーズに合致するよう審議会に小委員会を設置し訓練科目の検討を行う。



### 基本目標3「環境首都とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 環境首都とくしまの基盤づくり</b></p> <p>「環境首都とくしま憲章」の推進や、環境分野での調査・研究等を行うとくしま環境科学機構の創設など、環境首都実現のための基盤を整備します。</p>		
<p><b>1 環境首都とくしま憲章の推進</b></p>	<p>「環境首都とくしま憲章」の普及やこれに基づく自発的な取組の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の広報誌、新聞広告、インターネットなど、種々のメディアを通じた広報啓発や、環境イベント等の実施時にける憲章パンフレットの配布や紹介を通じた広報啓発を実施。</li> <li>・環境首都とくしまをテーマとした「とくしま円卓会議」の実施や徳島大学における憲章の普及をテーマとした知事対談の実施などにより憲章を紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の広報誌等メディアを通じた広報・啓発や、環境イベント等の実施時の、憲章パンフレットの配布や紹介、「環境首都とくしま憲章」に取り組む「憲章家族」の募集・顕彰を実施する。</li> </ul>
<p><b>2 「とくしま環境科学機構」の創設</b></p>	<p>「とくしま環境科学機構」の創設に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年12月に学識経験者や企業、団体、県民の代表者で構成する「とくしま環境科学機構（仮称）基本構想検討委員会」を設置し機能のあり方や組織、設置場所の条件などについて検討し、基本構想を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度中の創設に向け、大学など関係団体と協議を進め、準備を図る。</li> </ul>
<p><b>3 地域環境力を高める人・地域づくり</b></p>	<p><b>環境教育を総合的・体系的に推進する基本方針の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境教育・環境学習推進方針の策定に向けた庁内検討会」を設置し、環境教育に関する事業の取りまとめ等を行うとともに、徳島県環境審議会に対し、平成16年11月に「徳島県環境教育・環境学習推進方針（仮称）のあり方」について諮問。環境審議会環境政策部会において審議。</li> </ul> <p><b>県民の環境保全活動を推進するための学習機会や人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境についての有識者24名を環境アドバイザーとして任命し、県民や事業者が自発的に行う講演会や学習会・地域活動などに講師・指導者として派遣。 環境アドバイザー派遣件数 13回</li> </ul> <p><b>「学校版環境ISO」認証の取得を核とした体験的・実践的環境学習の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校版環境ISO」推進事業 学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証シス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策部会において審議し、中間取りまとめを行い、パブリックコメントを実施した後に答申。それに基づき、徳島県環境教育・学習推進方針を策定・公表する。</li> <li>・環境アドバイザーを新たに3名任命し、派遣回数と受講者数の増加を目指す。</li> <li>・新たに30校の実施校を加え、研究実践を深める。</li> </ul>

	<p>テムを構築し、10校(小学校5校、中学校2校、高校3校)の学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進し、平成17年2月に認証式を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「四国はひとつ」4県連携施策環境教育合同事業 四国各県で10校の研究校を指定し、8月に香川県で「四国ジュニアサミット」を開催し、研究指定校の発表会を実施。</li> </ul> <p><b>わかりやすい環境情報の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の現況、対策などについてまとめた「徳島県環境白書」を作成したほか、環境に関するホームページにおいて、環境白書や環境基本計画をはじめ各種の環境情報を掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県10校の研究校を指定し、環境教育を進めており、8月23、24日に徳島県で「四国ジュニア環境サミット」を開催予定。</li> <li>・引き続きわかりやすい環境情報の提供に努める。</li> </ul>
<p><b>4 環境施策等の総合的展開</b></p>	<p><b>環境管理システム(ISO14001)による環境施策の総合的、計画的な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理システム(ISO14001)により、環境基本計画を効果的に推進するとともに、環境の視点を取り入れた各種施策の展開を支援。</li> </ul> <p><b>「省エネ・リサイクル資金」による金融支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備又はリサイクル製品の製造設備の導入を促進するため、「省エネ・リサイクル資金」(融資枠1億2千9百万円)による金融支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001の規格変更に基づくマニュアルの改正及び環境目的・目標達成のための支援に努める。</li> <li>・融資枠を3億円に拡大し、制度の周知に努める。</li> </ul>
<p><b>2 とくしま地球環境ビジョンの展開</b></p> <p>温室効果ガスの総排出量を10%削減することを目標などとするビジョンを構築し、地球にやさしい新エネルギー対策を実施するなど、地球環境問題に積極的に取り組みます。</p>		
<p><b>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進</b></p>	<p><b>地球にやさしい環境活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくしま環境県民会議において地球にやさしい環境活動を推進するため、「ストップ温暖化とくしまキャンペーン」など各種事業を展開。</li> <li>・県が率先して取り組んでいる「徳島夏のエコスタイル」及び「徳島エコ・カーライフ」を、とくしま環境県民会議において県民運動として展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きとくしま環境県民会議において、各種事業を展開する。</li> <li>・ノーカーデーラッキーキャンペーンの実施により、「徳島エコ・カーライフ」を県民に浸透させるとともに、「徳島夏のエコスタイル」の県内事業所へのさらなる普及拡大を図る。</li> </ul>

<p><b>2 新エネルギーの普及促進</b></p>	<p><b>木質未利用資源のバイオマスエネルギー利用施設整備の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスエネルギー利用の目安となる「木質バイオマス利用基本方針」を策定。木材乾燥施設等への木質バイオマス利用の相談も実施。 木質バイオマス施設の導入状況 2件 木質バイオマスエネルギー利用のコジェネプラント施設整備(阿南市) 木質チップを利用した温泉用ボイラー施設整備(上勝町)</li> </ul> <p><b>工場等の産業分野における新エネルギー導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四国経済産業局と連携し、徳島商工会議所・エネルギー部会員を対象とした新エネルギー研修会を誘致・開催。 新エネルギーに係る公募提案型事業の新規採択件数 1件</li> </ul> <p><b>風力発電の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者等による「風力発電推進研究会」を設置し、風力発電の推進について研究し、17年3月に中間取りまとめを策定。</li> <li>・風況調査を、新エネルギー・産業技術総合開発機構との共同研究事業として、佐那河内村大川原高原において、平成16年8月から開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県木質バイオマス利用基本方針」に基づき、木質バイオマスの有効利用を推進する。</li> <li>・四国経済産業局と連携し、研修会や広報活動を行うなど、新エネルギーの普及促進に努める。</li> <li>・研究会は年4～5回程度開催し、3月末には「最終取りまとめ」を策定予定。</li> <li>・風況調査の結果を集計・分析し、事業化の検討を行う。</li> </ul>
<p><b>3 省エネルギー対策の推進</b></p>	<p><b>車両用LED式信号灯器の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存車両用電球式信号灯器のうち、約200灯をLED式に換装。 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 14%</li> </ul> <p><b>ESCO事業の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生部門(業務用ビル・住居)での省エネ対策の実施は重要であることから、ESCO事業の普及に務めるため、とくしま環境県民会議ストップ温暖化部会に設置しているESCO等検討会において、ESCO事業に関する説明会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約200灯をLED式に換装予定。</li> <li>・ESCO事業に係る取組の推進に努める。</li> </ul>
<p><b>4 県における環境管理の推進</b></p>	<p><b>エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第3次)の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第2次)に基づき、県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制、その他環境負荷への低減を図るとともに、低公害車の導入、グリーン調達等を推進。</li> <li>・第2次計画の取組状況を踏まえ、数値目標等の見直しを行い、徳島県環境対策推進本部において、エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第3次)を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画(第3次)に基づき、県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制、その他環境負荷への低減を図るとともに、低公害車の導入、グリーン調達の推進等に努める。</li> </ul>

<p><b>5 地球環境保全に向けた各種取り組み</b></p>	<p><b>温室効果ガス等の排出抑制などに関する普及啓発活動の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進員による県民への普及活動を支援するための研修会の実施やとくしま環境県民会議において、各種キャンペーンを実施。 地球温暖化防止活動推進員研修開催回数 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き地球温暖化防止活動推進員による研修会やとくしま環境県民会議における各種キャンペーンを実施する。</li> </ul>
<p><b>3 とくしまいい生活環境づくり</b></p> <p>「徳島県生活環境保全条例」を制定するなど、身近な騒音から広域的な大気汚染や化学物質まで、様々な生活環境問題に積極的に取り組みます。</p>		
<p><b>1 「徳島県生活環境保全条例」の制定</b></p>	<p><b>日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減を図る新たな条例の制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県環境審議会において、「条例のあり方」について審議し、「中間とりまとめ」パブリックコメントの実施を経て、平成16年11月に徳島県生活環境保全条例(仮称)のあり方について答申。答申を最大限尊重した「徳島県生活環境保全条例」を平成17年3月に公布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会の開催、広報誌への掲載などにより、広く県民に周知を図り、普及・啓発に努める。</li> </ul>
<p><b>2 大気環境等の保全</b></p>	<p><b>大気環境の状況を把握する監視・観測体制の充実及び発生源対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の良好な大気環境等を保全するため、発生源である工場・事業場等に対する規制・指導を行うとともに環境測定局において常時監視を実施。</li> </ul> <p><b>自動車騒音に係る環境の状況を調査・評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内主要幹線道沿いにおける騒音評価を実施。 自動車騒音評価地点数 19地点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き工場・事業場の立入検査、環境測定局における大気の常時監視を実施する。</li> <li>引き続き計画的に騒音評価を実施する。</li> </ul>
<p><b>3 環境ホルモン等の化学物質対策の推進</b></p>	<p><b>環境ホルモンによる環境汚染の実態のモニタリング調査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境ホルモン作用が疑われる化学物質について、県内の河川においてモニタリング調査を実施。 河川における環境ホルモン調査箇所数 19箇所(県内16河川)</li> </ul> <p><b>P R T R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度届出分から取扱量が5トン以上から1トン以上の化学物質に拡大されたことから、より詳細な対象事業所の把握を行うため、通知文書やホームページ等により啓発を実施。特徴的な排出が見られる事業者に対しては、排出削減に取り組むよう働きかけ、管理の改善を促進。 化学物質自主管理事業所数 346事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き化学物質のモニタリング調査を実施する。</li> <li>有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善を促進するとともに、総合的な化学物質対策を推進する。</li> </ul>

<p><b>4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</b></p>	<p><b>エコファーマーの育成・支援</b>          ・化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーを育成・支援。          エコファーマー認定数 193人</p>	<p>・引き続きエコファーマーの育成・支援を図る</p>
<p><b>5 地域の景観づくり</b></p>	<p><b>地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観の形成</b>          ・景観法の施行に伴う屋外広告物の規制の見直しの検討や公共施設の緑化を推進。          公共施設緑化実施箇所 3箇所（累計112箇所）</p>	<p>・引き続き公共施設の緑化を推進する。</p>
<p><b>4 きれいな水環境の実現</b></p> <p>戦略的な下水道等の面的整備の促進により生活排水処理の推進を図るなど、本県のきれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めます。</p>		
<p><b>1 「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」の展開</b></p>	<p><b>旧吉野川流域下水道事業の推進</b>          ・旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進。          旧吉野川流域下水道幹線管渠完成延長 9.3km          （内訳）鳴門松茂幹線1.2km、旧吉野川幹線7.2km          板野藍住幹線0.9km</p> <p><b>市町村公共下水道の共用促進</b>          ・吉野川市川田処理区（1,832人）及び日和佐町日和佐浄化センター（934人）が供用開始。</p> <p><b>公共下水道県代行事業の実施</b>          ・日和佐町（H16完）海部町及び、宍喰町（H16新規事業着手）において県代行事業を実施。</p> <p><b>農山漁村の生活排水処理施設の整備の促進</b>          ・きれいな水環境を保全するため、住民の意識啓発を行うとともに、農山漁村の生活排水処理施設の整備を促進。          農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 20,437人</p> <p><b>市町村が実施する合併処理浄化槽の整備の促進</b>          ・市町村に浄化槽市町村整備推進事業の積極的な取組に理解を求めるため、担当者説明会を開催するとともに、事業実施の参考とするため浄化槽市町村整備推進事業導入マニュアルを作成。</p>	<p>・幹線管渠の整備促進と処理場建設に着手予定。</p> <p>・引き続き共用促進を図る。</p> <p>・引き続き海部町、宍喰町において実施する。</p> <p>・引き続き農業集落排水事業、漁業集落排水事業の進捗を図る。</p> <p>・山城町が平成17年度から浄化槽市町村整備推進事業に着手。</p>

	<p><b>浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の適正な維持管理を推進するため「浄化槽適正管理推進事業」を実施し、そのうちモデル市町村一斉調査指導を小松島市内全域において実施。一斉調査指導による法定検査受検数 1,625件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き浄化槽適正管理推進事業を実施し、そのうちモデル市町村一斉調査指導を5市町で実施する。</li> </ul>
<p><b>2 生活排水等汚染調査</b></p>	<p><b>生活排水等による汚染の実態調査の実施及び効果的な対策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水等による汚染の著しい都市河川（小松島市神田瀬川）において、水質改善のための効果的な対策を検討するため、実態調査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳴門市の新池川で生活排水等の汚濁実態調査を実施し、水質改善のための方策を検討する。</li> </ul>
<p><b>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み</b></p>	<p><b>生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民による生活排水対策実践活動において指導的役割を果たす「命育むふるさとの川」創生リ・ダ・を養成するとともに、身近な河川の状況を図示する水環境マップを作成。 「命育むふるさとの川」創生リ・ダ・の養成 17名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リ・ダ・養成研修を実施するとともに、フォロー・アップ研修などを通じて、その活動を支援する。</li> </ul>
<p><b>4 河川などの底質浄化対策の推進</b></p>	<p><b>河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新町川（田宮川）及び正法寺川において浚渫を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>正法寺川において浚渫を実施。</li> </ul>
<p><b>5 総量削減計画の着実な推進</b></p>	<p><b>水質汚濁原因物質の削減に向けての各種発生源対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5次総量削減計画の進捗状況を経年的に把握するための資料収集及び各種発生源への立入調査及び指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次総量削減の達成状況を検証するとともに、第6次総量削減計画の策定作業を進める。</li> </ul>
<p><b>5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり</b></p> <p>ゼロエミッション、リサイクル、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指します。</p>		
<p><b>1 ゼロエミッションの推進</b></p>	<p><b>環境関連産業の創出・振興を図るための各種支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境関連産業の創出・振興を図り、「循環型社会」の形成を推進するため、新たなリサイクル事業を行う者を支援する補助制度として「環境関連産業立地促進補助金」を創設。 環境関連産業立地促進補助金の奨励指定箇所 1箇所</li> <li>産学官民が連携し、新たな環境ビジネスの創出・振興を支援する組織として「とくしま環境ビジネス交流会議」を創設、開催。（全体会及び分体会6回、参加事業所等153名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>とくしま環境ビジネス交流会議を通じてリサイクル産業の情報提供を行うとともに事業者の発掘に務め、環境関連産業立地促進補助金及び資金による支援を行う。</li> </ul>

<p><b>2 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進</b></p>	<p><b>地域版のグリーン購入ネットワーク設立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境への負担ができるだけ少ない商品を優先して購入する「グリーン購入」を県内に広げていくため、全国7番目の地域ネットとして平成16年7月に「グリーン購入徳島ネット」を設立。事業者や市民団体が会員となり、フォーラムの開催や催し物への参加など、各種普及啓発事業を展開。 グリーン購入徳島ネット会員数 141団体</li> </ul> <p><b>リサイクル製品等の認定や広報活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の優良なリサイクル製品や3Rに積極的に取り組む事業所を認定し、PRを行う「徳島県リサイクル認定制度」を創設し、認定製品等を募集。認定したリサイクル製品等について、PRを行うとともに四国4県で連携して相互に推奨を実施。 リサイクル製品等の認定 リサイクル製品 7品目 3Rモデル事業所 6事業所</li> </ul> <p><b>農村地域の環境保全及び資源の有効利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産資材廃棄物の適正処理を推進するため、啓発資料の作成、処理状況の調査、県下全域の回収・処理体制の整備に対する指導等を実施。 使用済み農業生産資材（各種ビニール類）回収率 81.9% （回収実績 / 想定排出量 × 100）</li> <li>平成16年11月「家畜排せつ物法」管理基準の完全施行に伴い、野積み、素堀等の不適切な管理農家に対して、適正処理を図るため家畜ふん尿施設整備等を推進。 畜産農家におけるふん尿処理施設（堆肥舎）の整備率 88%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局の徳島県消費者協会を中心として、ネットワーク（会員）の拡大を図るとともに、県内へのグリーン購入の普及・啓発を図る。</li> <li>リサイクル製品等の募集を行うとともに、認定製品等のPRと使用について関係機関等へ働きかけて行く。</li> <li>農家の普及啓発に努めるとともに農業団体等が行う回収・処理システムの整備及びリサイクル処理を支援する。</li> <li>簡易対応等の施設未整備農家に対して、県単事業・リース事業等により施設整備を推進する。</li> </ul>
<p><b>3 廃棄物処理施設の整備</b></p>	<p><b>一般廃棄物処理施設に関する市町村等への支援や広域処理体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等が実施するごみ処理広域化施設の整備事業に対し指導を実施し、中央広域環境施設組合において、平成17年度の施設供用開始に向けた整備が推進。</li> </ul> <p><b>徳島東部臨海処分場整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遮水矢板、廃棄物護岸等を整備推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の適正処理を推進するため、引き続き市町村等に対して廃掃法に基づく指導を行う。</li> <li>平成18年度の完成に向け着実な進捗を図る。</li> </ul>
<p><b>4 産業廃棄物処理の適正化</b></p>	<p><b>不法投棄監視ボランティアの育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県環境保全推進員（ボランティア監視員）の設置要綱を制定し、各市町村に対しボランティアの推薦を依頼。推薦されたボランティアに対し、県下3地域で研修を実施し、環境保全推進員として60名を登録。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対しボランティアの推薦を依頼し、制度の充実を図る。</li> </ul>

	<p><b>優良な産業廃棄物処理業者育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)徳島県産業廃棄物処理協会への委託により、平成17年1月に県内の産業廃棄物処理業者に対し、廃棄物処理法等に関する講習会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き講習会を開催する。</li> </ul>
<p><b>6 自然との共生の推進</b></p> <p>貴重な自然を保護・保全するとともに、公共事業において自然の再生を図るなど、自然との共生を目指します。</p>		
<p><b>1 生物多様性の確保</b></p>	<p><b>生物多様性の保全制度の調査検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に生息・生育する希少野生生物の保護について、現行法令では保護が困難である部分を補完し、地域的にきめ細かく対応できる実効性のある保護制度を体系的及び総合的に確立するための調査検討を実施。</li> </ul> <p><b>ビオトープの保全・復元・創出及び支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビオトープの保全・復元・創出を推進するため、ビオトープ講演会の開催やビオトープ・アドバイザーの派遣等を支援。 民間団体等によるビオトープ保全・復元・創出の取組 5件</li> </ul> <p><b>自然の再生・修復</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室戸阿南国定公園内の竹ヶ島海中公園における自然再生事業の推進を図るため、海中公園周辺の沿岸生態系の現状に係る詳細な調査を実施するとともに、地域住民や漁協、NPO、専門家などが参加している再生協議会を開催し、再生手法や管理手法を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県環境審議会での検討及びパブリックコメントの実施を行い、審議会からの答申を受け、「徳島県希少野生生物の保護に関する条例(仮称)」を制定する。</li> <li>・引き続きビオトープ講演会の開催やビオトープ・アドバイザーの派遣等の支援を行う。</li> <li>・海中公園周辺の波浪変形調査、サンゴの増殖実験などを実施するとともに、再生協議会で検討を行い、自然再生推進計画を策定する。</li> </ul>
<p><b>2 自然公園等の保護と利用の増進</b></p>	<p><b>自然公園等の施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剣山国定公園の三嶺地区における自然公園の適正な利用を促進するため、登山口に駐車場及び公衆トイレなどの施設整備に関する実施設計を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末までに現地工事を完成させ、年度中に供用開始を図る。</li> </ul>
<p><b>3 自然環境に配慮した公共事業の推進</b></p>	<p><b>自然環境等に配慮した土木工事の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木環境共生事業において自然環境等に配慮した土木工事を実施。 (事業費923,900千円、実施箇所数18箇所) 土木環境共生事業における事業完了箇所数 3箇所(累計完了箇所数43箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木環境共生事業において自然環境等に配慮した土木工事を実施する。(5箇所予定)</li> </ul>



	<p><b>自然環境に配慮した農業・農村整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境に配慮した農業・農村の整備を推進するため、自然環境調査に基づく事業計画を作成。 自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 8地区 自然との共生の農村づくりの実施地区数 2地区</li> </ul> <p><b>藻場の造成の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、漁業者等で構成された「豊かな海の森づくり検討委員会」を開催し、本県の海域環境に応じた藻場造成技術について検討し、鳴門海域での藻場造成地及び造成適種の選定を実施し、藻場造成に関する整備基本計画を決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自然環境調査、事業計画作成を行う。</li> <li>・検討委員会で決定した事項に基づき、平成17年度から公共事業による藻場造成を行う。</li> </ul>
<p><b>7 環境重視の多様な森林づくり</b></p> <p>県全体の環境の保全と創造に大きく寄与する、多様な森林づくりを進めます。</p>		
<p><b>1 間伐等による健全な森林の整備</b></p>	<p><b>間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水土保持林における間伐及び搬出間伐の実施を県単独事業で支援し、積極的な間伐の実施を促進し、重要な保安林における間伐は治山事業で県で実施するなど、間伐の推進を図った。 また、複層林に誘導するための抜き伐りを拡大し、多様な森林づくりを推進した。 間伐実施面積 6,869ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに間伐等推進3カ年対策(H17～H19)を進める。併せて、新たに「林業再生プロジェクト」により、新間伐システムを導入し、間伐団地を設定し計画的な路網整備を図り搬出間伐の拡大に取り組む。</li> </ul>
<p><b>2 適切な森林の管理・保全</b></p>	<p><b>保安林指定や森林整備・保全の計画づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域森林計画に基づき、保安林の指定を推進。</li> <li>・森林づくり支援金の実施主体である市町村と連携し、地区説明会等により、制度の普及・定着を図り、支援金の交付に関する協定締結を推進。 「森林づくり支援金」の交付対象面積 40,137ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き保安林の指定を推進する。</li> <li>・引き続き協定締結を推進する。</li> </ul>
<p><b>3 県民参加の森づくり</b></p>	<p><b>森づくりへの参加を通じた県民の理解と支援意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森づくりへの理解を深めるため、県下各地において、一般県民のボランティア参加を得て「県民参加の森づくりボランティア事業」を実施。 NPO等の森づくり活動拠点数 1箇所(累計7箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森づくりが可能な拠点づくりを推進するとともに、多くの県民の参加が得られるようPRに努める。</li> </ul>

**基本目標4「安全・安心とくしま」の実現**

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 危機管理のための体制づくり</b></p> <p>地震等の防災対策はもとより有事・テロ対策などの危機管理に適切に対応できるように体制の整備に努めます。</p>		
<p><b>1 危機管理組織の整備等</b></p>	<p><b>知事直轄危機管理組織の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月、組織改正により知事直轄の「防災局」を設置し、局内に調整担当、消防防災課及び南海地震対策課を設置。</li> <li>また、10月には、調整担当を廃止し、危機管理室を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月、「防災局」を「危機管理局」に改組し、南海地震などの自然災害をはじめ、有事やテロ、BSE・鳥インフルエンザ等のあらゆる危機事象に関する情報を一元管理し、迅速かつ的確に対応できるよう、県の危機管理全般を統轄する組織とする。</li> </ul>
<p><b>2 防災施設の整備</b></p>	<p><b>徳島県総合情報通信ネットワークシステムの再整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークシステムの地上系における周波数移行及び衛星系における映像のデジタル化に対応するシステムの再構築に向けた基本構想の策定事業を行うための業務を委託。</li> </ul> <p><b>ヘリコプターテレビ伝送中継システム整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度の消防防災ヘリコプターから撮影した映像を伝送するシステムの整備工事に向け実施設計業務を実施。</li> </ul> <p><b>消防学校・防災センターの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点など災害対策拠点としての機能を充実させた消防学校・防災センターを整備。</li> <li>平成16年4月徳島県消防学校供用開始</li> <li>平成16年7月徳島県立防災センターオープン</li> <li>防災センター利用者数 38,946人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計を行う予定。</li> <li>平成17年度末の竣工に向け整備事業を進める。</li> <li>防災啓発施設等の機能を発揮していく。</li> </ul>
<p><b>3 耐震相談の推進</b></p>	<p><b>耐震相談所の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海地震等への関心の高まりに対応するため、建築構造専門家による耐震相談所を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震相談所活用を積極的にPRしていく。</li> </ul>

	<p>県民からの相談件数 123件</p>	
<p><b>4 災害関係専門家の育成</b></p>	<p><b>耐震診断技術者と被災宅地危険度判定士の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後増加が見込まれる耐震診断に対応するために耐震診断技術者を養成。 耐震診断技術者養成人数 延べ179人</li> <li>・被災時の二次災害から住民を守る被災宅地危険度判定士を養成。 被災宅地危険度判定士養成人数 171人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断技術者の活用により、的確な耐震診断の実施を図る。被災した市町村、他府県等からの派遣要請の場合に活用する。</li> </ul>
<p><b>5 被災者への経済支援</b></p>	<p><b>居住安定支援制度の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に、国において従来の生活再建支援制度に加え、新たに居住関係経費を対象とした居住安定支援制度が創設され、これに伴い、同年7月に、被災者生活再建支援法人（財）都道府県会館へ運営資金を拠出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時に、被災者再建支援制度を適切に適用する。</li> </ul>
<p><b>6 港湾施設の保安強化</b></p>	<p><b>国際航海船舶が利用する重要港湾施設の保安対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象全施設について、港湾施設の保安を確保するため制限区域を設け、人又は車両がみだりに立ち入らないように柵や監視カメラを整備。当該施設のゲートでの出入管理や施設内外の警備・監視を実施。 不正侵入防止設備を完備している外航船用の公共港湾施設数 5施設（対象全施設整備完了）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き当該施設のゲートでの出入管理や施設内外の警備・監視を実施する。</li> </ul>
<p><b>2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開</b></p> <p>今後30年間で50%の確率で発生が予測されている南海地震への即応体制を緊急に整備するなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。</p>		
<p><b>1 地域防災力向上に向けた人づくり</b></p>	<p><b>自主防災組織の結成促進と活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県防災安全研修会」を開催（平成16年12月6日） 県立防災センターにおいて、自主防災組織関係者等を対象に、自主防災組織結成促進と活性化を推進するため、専門家による講演を実施。自主防災組織関係者等186名参加。</li> <li>・「公開講座『巨大地震に備える』」を開催（平成16年10月28日） 県郷土文化会館において、県民を対象に、防災知識の普及を図るため、専門家による講演を実施。県民等約550名参加。</li> </ul> <p><b>災害ボランティア活動の環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立防災センターほかにおいて、ボランティア活動に関心のある者等を対象に、災害ボランティア活動の認識を深めるため、講義、ワークショップ等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成促進と活性化を推進するため、「自主防災組織リーダー養成研修会」を開催する。</li> <li>・地域(市町村)における防災リーダーを養成するため、「地域防災推進員養成研修会」を開催する。</li> <li>・「災害ボランティアを知る講座」、「災害ボランティアコーディネーターを知る講座」等を開催予定。</li> </ul>

「災害ボランティアを知る講座」(計3回)、「災害ボランティアコーディネーターを知る講座」、「災害救援ボランティア研修会」を開催  
災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数 290人

## 2 地震・津波災害に強いまちづくり

### 地震動による被害予測調査等の実施

- 地震動被害想定調査等を取りまとめ、県民に周知。  
調査の結果、中央防災会議の想定と比較し、より大きな被害が見込まれた。(最大死者数 中央防災会議1,500人、地震動被害想定調査4,300人)

### 市町村の津波避難計画策定促進のための指針の策定

- 市町村の津波避難計画策定促進のため、平成14、15年度に実施した津波浸水予測調査結果を踏まえ、県において津波避難計画策定指針を策定。  
津波避難計画策定市町数 3市町

### 災害拠点病院の耐震化の推進

- 災害拠点病院(麻植協同病院)が大規模災害に対応できるよう、その耐震性及び非常時ライフラインの確保等の整備に要する経費を補助。

### 耐震基準に適應した災害等に強い安全な学校施設の整備、学校施設等の耐震診断

- 災害等に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、老朽化の進む県立学校施設改築を順次・計画的に推進。また、改築事業と並行して耐震診断等を実施。  
県立学校改築数(改築工事着手校数累計)  
3校(鳴門、小松島、城東) 5校(左記3校、城南、富岡東羽ノ浦分校)  
県立学校耐震診断実施校数 4校

### その他の県の施設の耐震化等

- 県有建築物の耐震診断を計画的に実施。  
県有建築物の耐震診断実施件数(学校を除く) 8件

### 木造住宅の耐震診断と改修の推進

- 耐震診断を実施する診断員を養成、診断事業実施市町村において、県民から診断住宅を募集し、耐震診断を実施。
- 耐震改修を円滑に実施するためのマニュアル作成、耐震改修アドバイザー養成及び施工者向けの講習会等の体制整備を進め、10月から改修事業実

- 調査結果を、県民や市町村等に周知するとともに、啓発活動の基礎資料として、活用を図る。

- 津波避難計画策定指針などを活用し、津波避難計画未策定市町(9市町)の策定を促進する。

- 引き続き災害拠点病院としての機能強化を支援していく。

- 城東高校、城南高校、富岡東高校及び羽ノ浦分校の改築を推進するとともに、新たに総合技術高校(仮称)の基本・実施設計に着手する。
- 富岡西ほか3校で耐震診断等に基づく改修工事を実施するほか、新たに県立学校6校の耐震診断を実施する。

- 引き続き耐震診断を計画的に実施する。

- 耐震改修アドバイザー養成及び施工者向け講習を実施し、改修工事を円滑に進めるための体制の強化を図る。
- 耐震診断、改修事業の実施市町村の拡大及び、制度の積極的な

	<p>施市町村において、耐震診断で危険と診断された住宅のうち、改修工事を施工する住宅に工事費を補助。</p> <p>診断実施市町村 23市町 診断実施件数 1033件 改修実施市町村 3市町 改修工事実施件数 16件</p> <p><b>救命救急や防災活動を支援するインフラ整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島小松島港赤石地区の耐震強化岸壁の整備。 岸壁エプロン舗装の施工に先立ち、背後ふ頭用地の埋立工事の施工が必要であり、その内地盤改良工事に着手し順調に推移し、進捗率は90%。</li> <li>・徳島県防災計画に基づく第1次、第2次緊急輸送道路内にある橋梁の耐震対策を順次実施 耐震対策実施橋梁数10橋、うち対策完了橋梁数6橋</li> </ul>	<p>PRに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の完成を目指し、耐震強化岸壁の整備を推進する。</li> <li>・橋梁の耐震対策を順次実施する。</li> </ul>
<p><b>3 災害対応能力の強化</b></p>	<p><b>図上訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震発生に伴う応急対策を検討する図上訓練を、平成16年9月17日に、消防庁、自衛隊、海上保安庁、警察及び沿岸13市町と連携し実施。災害発生時における県災害対策本部設置等の初動体制確立並びに各種応急対策の検証を行うとともに、応急対策活動方針を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に県・沿岸13市町・防災関係機関が参加する図上訓練を実施。併せて中四国の各県と通信連絡・救援要請等の伝達訓練を実施予定。</li> </ul>
<p><b>3 自然災害に強い県土づくり</b></p> <p>洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命を守るため、安全・安心な県土づくりを進めます。</p>		
<p><b>1 洪水や高潮被害の軽減</b></p>	<p><b>河川海岸の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水や高潮等による被害から生命を守るために必要な河川海岸整備の促進 河川改修事業（飯尾川、園瀬川、桑野川、福井川）において河川整備促進。 高潮対策事業 水門1箇所完成（苅屋川）（水門完成箇所累計8箇所） 情報基盤緊急整備事業 3箇所で開催促進 海岸侵食対策事業 4箇所で開催促進（完了箇所累計3箇所） 漁港海岸施設 4箇所で開催促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き整備を促進する。</li> </ul>
<p><b>2 土砂災害による被害の軽減</b></p>	<p><b>砂防事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害による被害から生命を守るために必要な砂防、治山事業を実施。</li> <li>・平成16年度に発生した土砂災害に対し、緊急的な対策に着手。 通常砂防事業8箇所、地すべり対策事業1箇所、急傾斜地崩壊対策事業6箇所が完成し、人家約300戸が土砂災害から保全。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き必要な砂防、治山事業を推進する。</li> </ul>

<p><b>4 食の安全・安心の推進</b></p> <p>履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。</p>		
<p><b>1 安全・安心な農畜水産物の供給</b></p>	<p><b>消費者が安心して農産物を購入できる農産物供給体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産履歴管理システムを活用した本県独自の「とくしま安<sup>2</sup>農産物」認証制度を創設し、8月より運用を開始。 とくしま安<sup>2</sup>農産物認証件数 6件（すだち、生しいたけ2件、にんじん3件）</li> </ul> <p><b>家畜の個体履歴情報を消費者に伝達するための個体識別システムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿波畜産3ブランドの安全・安心な供給を図るため、畜種別のトレーサビリティシステムの構築に向けて取り組み、「阿波尾鶏」の生産から処理・加工・流通過程のトレーサビリティを構築。</li> </ul> <p><b>安全・安心な畜産物を供給するための機械・施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で衛生的な家畜畜産物の生産、家畜排せつ物の適正な処理による高品質な堆肥生産、消費者から信頼される家畜畜産物の流通・加工を確保するための施設・機械の整備を促進。 良質堆肥生産施設・機械整備等箇所数 9箇所</li> </ul> <p><b>牛のBSE全頭検査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食肉処理されるすべての牛について、と畜検査とBSE検査を行い、食肉の安全を確保。</li> </ul> <p><b>農薬適正使用の啓発及び無登録農薬流通・使用の監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬使用者等に対して、農薬の適正使用に関する啓発を実施するとともに、無登録農薬流通・使用の監視の強化を図るため、農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザーの認定研修を実施。 農薬管理指導士認定数 286人 農薬適正使用アドバイザー認定数 407人</li> </ul> <p><b>安全・安心のため新しい技術の開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な農畜産物提供のために必要な化学農薬使用低減技術、DNA解析による食肉識別技術の確立を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定促進のための制度PR及び消費者の認知度向上のためのPR事業を実施する。</li> <li>引き続き畜種別のトレーサビリティシステムを検討する。</li> <li>引き続き施設・機械の整備を促進する。</li> <li>引き続き全頭検査を継続する。</li> <li>引き続き啓発及び認定研修を実施する。</li> <li>引き続き技術開発を進める。</li> </ul>
<p><b>2 食品表示の適正化</b></p>	<p><b>食品表示の適正化に向けた指導体制整備、消費者と食品関係事業者の交流の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに県内の食品の生産、製造、流通・販売業者等の表示担当者</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示の適正化のため食品表示ウォッチャーを設置するなど指導体制を整備するとともに、関係者の交流を促進。 適正表示率 90%</li> </ul>	<p>を対象に、「食品表示適正化推進員」(各事業者内の食品表示のリーダー)を養成する。</p>
<b>3 食品の監視指導の充実強化</b>	<p><b>食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の充実強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階において、より重点的かつ効果的な監視指導を行い、食の安全確保を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き監視指導を実施するほか、ノロウイルス対策としての、食品検査機能の強化を図り、食中毒の発生防止に努める。</li> </ul>
<p><b>5 とくしま安心ライフの実現</b></p> <p>救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保や、消費者被害対策の充実など、みんなが安心して暮らせる生活の実現を目指します。</p>		
<b>1 救命救急医療体制の充実</b>	<p><b>救命救急センターの一層の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県西部地域における救急医療の充実を図るため、県立三好病院において、専用病床10床(ICU4床、HCU6床)を有する「新型救命救急センター」の工事に着工。</li> </ul> <p><b>小児救急医療体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中央病院の小児救急輪番日を、6月から週3回から週4回に増やし、東部医療圏における小児救急医療体制を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型救命救急センターとして、平成17年8月に設置し、西部医療圏における救急医療体制の充実に努める。</li> <li>・県立中央病院を小児救急拠点病院として整備すべく、医療スタッフの体制確保を図る。</li> </ul>
<b>2 周産期医療体制の整備</b>	<p><b>周産期医療体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年12月に徳島大学病院を、「総合周産期母子医療センター」に指定するとともに、徳島県周産期医療協議会を設置し、情報ネットワークや搬送システム等の調査・検討を行うことにより、高度専門的な医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島大学病院総合周産期母子医療センターを中核に、本県周産期医療体制の整備を推進する。</li> </ul>
<b>3 安全で安心できる医療の提供</b>	<p><b>医療に関する苦情・相談を受け付ける窓口の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が県民と医療機関の間に立ち、両者の相互理解を深めるため、医療政策課及び保健所に設置している医療相談窓口において相談事業を継続実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き医療相談窓口における相談事業を実施し、医療機関と患者両者の相互理解に努める。</li> </ul>
<b>4 消費者保護対策の推進</b>	<p><b>消費者保護条例の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者基本法を踏まえ、21世紀にふさわしい消費者保護条例への見直しを行うため、「徳島県消費者保護条例」を廃止し、「徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例」を制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の趣旨を普及啓発するとともに、消費者基本計画を策定する。</li> </ul>

<b>6 健康とくしまの実現</b> 子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。		
<b>1 健康づくりの啓発</b>	<b>糖尿病予防・早期治療、喫煙による健康被害の防止</b> ・糖尿病対策事業として、専門家による対策検討会議の開催、医療関係者に対する研修会、県民を対象とした講演等の普及啓発活動を実施。  ・喫煙に対する取組として、呼気中一酸化炭素濃度の測定、尿中ニコチン濃度の測定等を活用し、啓発を進めると同時にニコチンパッチやニコチンガムを使用した禁煙サポートの実施、学校や事業所に対する出前講座等働きかけを実施。	・医療関係者に対する研修会や県民向けの普及啓発事業を実施するとともに、医療関係者向けの糖尿病予防手引き書の作成及び栄養指導システムの確立を図る。  ・禁煙支援者養成講習会、小・中学校生対象の防煙対策研修会、事業所向けの受動喫煙防止対策研修会及び一般県民向けのフォーラム等を開催する。
<b>2 子どもの健康支援</b>	<b>子どもの心身の健やかな成長の支援</b> ・保健所、市町村と協働のもと、従来の乳幼児健診に虐待予防の視点を取り入れ虐待、養育困難、育児支援の必要な親子の早期発見、援助方針等について検討・支援。  ・思春期保健対策として、研修会等を5保健所で実施するとともに、アレルギー対策として、調査・相談等を4保健所で実施。	・虐待予防の視点を持った乳幼児健診について、各市町村で取り組めるよう支援していく。
<b>3 歯科保健の充実</b>	<b>乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善</b> ・市町村が実施するフッ化物塗布推進事業に対し補助を行い、乳幼児のむし歯予防効果が期待できる1歳6ヶ月、3歳児歯科検診受診者に対して、検診後のフォローアップとしてフッ化物塗布を推進。  ・妊婦への取組として、保健所が中心となり妊婦検診や妊娠教室等に従事する者の資質の向上を図るとともに、歯科保健に関する正確な情報の提供を実施。	・徳島県歯科医師会、徳島大学等との連携により、妊産婦歯科健診、歯周病に関する啓発事業、フッ化物応用推進・啓発事業等を実施する。
<b>4 感染症対策の充実強化</b>	<b>感染症のまん延の防止</b> ・鳥インフルエンザ対応マニュアル、SARS対応マニュアル、感染症患者搬送マニュアルなどの健康危機管理マニュアルを策定するとともに、関係機関等へ周知徹底を実施。対応訓練として、保健所等において、感染症防	・感染症予防に関する注意喚起と並行して、鳥インフルエンザ・SARS・感染症患者搬送など



	<p>護服等の脱着訓練、感染症患者搬送訓練等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生動向調査の実施及びホームページ等での広報、感染症予防に関する注意喚起、感染症対策の備品類の整備等を実施。</li> </ul>	<p>各マニュアルの関係機関への周知に努める。</p>
<p><b>5 地域リハビリテーション支援体制の整備</b></p>	<p><b>高齢者等の状況に応じたリハビリテーション提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図るため、体制整備に努め、県リハビリテーション支援センターとして、徳島大学病院を指定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に6圏域ある保健医療圏ごとに地域センターを1箇所ずつ設置できるよう、関係者との調整を進める。</li> </ul>
<p><b>6 薬用植物の活用による健康増進</b></p>	<p><b>薬用植物の正しい活用の知識啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬草に関する正しい知識の普及啓発、栽培指導等を図るため、総合薬草展を開催するとともに、植生・栽培分布図作成のための植生や栽培量調査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き総合薬草展の開催による普及啓発、薬用植物植生・栽培量調査を実施する。</li> </ul>
<p><b>7 犯罪や交通事故のないまちづくり</b></p> <p>身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底など、安全で安心な暮らしの実現に努めます。</p>		
<p><b>1 身近な犯罪の防止対策</b></p>	<p><b>県民に身近な犯罪等が多発する地域を対象とした集中的な犯罪対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭活動の強化として、本部広域自動車警ら隊や各警察署の自動車警ら係による警ら活動を強化し、街頭犯罪等の検挙に努めた。</li> <li>・身近な犯罪が多発する地域を指定しての抑止対策として、平成16年1月から7警察署（徳島東・徳島西・徳島北・鳴門・板野・小松島及び阿南の各署）の管内を対象地域として指定し、警察本部から特別支援隊を派遣して対象地域を管轄する署の支援を行うなど、重点的な犯罪の抑止対策を実施。</li> <li>・関係団体等との協働として、県下各金融機関の代表者による「徳島県金融機関防犯対策会議」、県下のコンビニ等の代表者が出席した「徳島県深夜スーパー等防犯対策協議会」、税関、自動車関係団体等による「徳島県自動車盗難防止対策協議会」の開催など、犯罪類型に応じた街頭犯罪等の抑止対策を実施。</li> </ul> <p>対象地域（上記7署管内）における街頭犯罪件数 3,295件（前年比 24.2%）(平成16年中)</p> <p>対象地域（上記7署管内）における侵入窃盗の発生件数 604件（前年比 7.1%）(平成16年中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定による侵入犯罪・街頭犯罪抑止対策を推進する。</li> <li>・街頭における警察活動の強化を図る。</li> <li>・犯罪類型ごとの個別防犯対策を推進する。</li> <li>・的確な犯罪情勢分析と情報提供を推進する。</li> <li>・子供を犯罪から守るための対策を推進する。</li> </ul>

<p><b>2 ハント族対策</b></p>	<p><b>迷惑防止条例の改正などによるハント族に対する取締り強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年6月に改正「徳島県迷惑行為防止条例」を施行し、ハント族規制・条例の改正点の広報など周知徹底を図るとともに、徳島東警察署員を中核とする「ハント族迷惑行為取締隊」を編成し、毎週末に取締りを行ない、警告及び行政命令を発出するなど恒常的な取締りを実施し、規制対象地域からハント族を一掃。 施行1ヶ月後に、規制対象地域に居住する100人にアンケートを実施した結果、回答者の9割の住民から、規制開始後静かになったとの回答を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒常的な取締りにより対象地域における騒音、迷惑行為等を排除する。</li> <li>ハント族等が集まる地域に対する取締りを強化する。</li> </ul>
<p><b>3 車両を利用した犯罪への対策</b></p>	<p><b>車両利用犯罪の検挙に有効な緊急配備支援システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初年度分として15箇所の設置が認められ、平成17年4月の運用開始に向けて整備を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月1日から運用開始した。</li> </ul>
<p><b>4 犯罪被害者への対応</b></p>	<p><b>関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の開催や県犯罪被害者支援連絡協議会会員との共催による被害相談窓口の利用促進街頭キャンペーンを実施。 犯罪被害者支援連絡協議会開催回数11回(各警察署及び県全体会議) 犯罪被害者相談所・相談受案件数124件(内犯罪被害者支援ネットワークとの連携8件)(平成16年中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き関係機関・団体と連携し、犯罪被害者への支援活動を展開する。</li> </ul>
<p><b>5 交通マナー向上の推進</b></p>	<p><b>シートベルト着用推進など県民の交通マナー向上の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通死亡事故の抑止を図るため、「交通マナーアップ運動」を年間重点として、交差点マナー、早めのライト点灯等の広報啓発活動を実施するとともに、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、7月、8月の2ヶ月間、シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動を実施したほか、年末年始の交通安全運動において「安全・安心とくしま」キャンペーンを展開するなど、交通マナーの向上とシートベルト等の着用を推進。 交通事故による死者数 58人(前年比 14人)(平成16年中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策協議会等の関係機関・団体との連携により、関係機関、団体の特性を活かし地域住民が参加しやすいシートベルトとチャイルドシートの着用促進等の広報啓発活動に努めていく。</li> </ul>
<p><b>6 交通安全施設の整備</b></p>	<p><b>「あんしん歩行エリア」の指定による交通安全施設の重点的な整備、交通規制の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島市「富田地区」において、交通規制の見直し、交通信号機の新設及び改良、道路標識の高輝度化等エリア内の交通事故抑止対策を推進。</li> </ul> <p><b>車両用LED式信号灯器の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存車両用電球式信号灯器のうち、約200灯をLED式に換装。 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 14%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川市「鴨島地区」において、同様にエリア内の交通事故抑止対策を推進する。</li> <li>約200灯をLED式に換装予定。</li> </ul>

**基本目標5「いやしの国とくしま」の実現**

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 いやしの国とくしまの体制づくり</b></p> <p>すべての県民がのびのびと心豊かに生活を送れ、心がいやされるとくしまを実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>		
<p><b>1 教育の振興</b></p>	<p>「徳島県教育振興基本構想」の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県教育振興基本構想」の基本目標である「豊かな心を育み、生涯にわたる「学び」を実現する教育の創造」を実現するため、構想に掲げる重点施策の着実な推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き構想に掲げる重点施策の着実な推進を図る。</li> </ul>
<p><b>2 青少年の育成</b></p>	<p>「とくしま青少年プラン21」の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自身の課題及びそれを取り巻く人々の役割や協力関係を明らかにした、青少年施策の基本方針である「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図った。</li> </ul> <p><b>青少年の健全育成のために必要な調査・審議等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県青少年保護育成審議会を中心として、青少年の健全育成のために必要な調査・審議や関係機関との連絡調整を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図る。</li> <li>・審議会を中心として、徳島県青少年保護育成条例の改正等必要な調査・審議を行う。</li> </ul>
<p><b>3 文化・芸術の振興</b></p>	<p>文化振興の基本理念や方向性などを示す条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度に設置した条例検討委員会を、平成16年度に2回開催するとともに、条例案についてパブリックコメントを実施し、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の普及啓発に取り組むとともに、文化振興に関する基本方針を策定する。</li> </ul>
<p><b>4 スポーツの振興</b></p>	<p>「徳島県スポーツ振興基本計画」に基づくスポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に掲げた施策の着実な推進を図った。</li> <li>・徳島県スポーツ振興審議会の審議等を踏まえ、計画に掲げた施策の着実な推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き計画の着実な推進を図る。</li> </ul>
<p><b>2 とくしま子どものびのびプランの展開</b></p> <p>少人数学級を全県で実現するなど、将来のとくしまを担う子どもたちが、それぞれの個性を尊重され、ゆとりを持って学習できる環境づくりに努めます。</p>		

<p><b>1 きめ細かな指導体制の整備</b></p>	<p><b>小学校1・2年生への35人学級の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生における35人学級の導入。(単学級も含む) 26校26学級に導入</li> <li>・小学校2年生のうち学年2学級以上の学校における35人学級の導入。 10校10学級に導入</li> </ul> <p><b>小・中学校の学年等の特性に応じた指導のための教員配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27人以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置。 小学校126校198名を配置 中学校72校131名を配置</li> </ul> <p><b>中学校へのスクールカウンセラーの計画的配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校40校にスクールカウンセラーを配置し、その配置校の近隣の小・中・高校も含めて、相談に応じられる体制を整備。 スクールカウンセラーへの相談件数 1)児童生徒から4,020件 2)保護者から1,407件 3)教職員から2,269件</li> </ul> <p><b>特別支援教育コーディネーター養成研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校で特別支援教育コーディネーターを指名し、研修を実施。(研修受講人数 幼稚園120人、小学校227人、中学校87人、盲・聾・養護学校19人) 特別支援コーディネーター配置校の割合 幼稚園、小学校、中学校は100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小学校1・2年生を対象とした35人学級を導入(単学級を含む)する。</li> <li>・25人以上の学級を有するすべての小・中学校に追加教員を配置する。</li> <li>・中学校49校、高校1校、計50校に、スクールカウンセラーを配置し、その配置校の近隣の小・中・高・養護学校も含めて、相談に応じられる体制を整備していく。</li> <li>・高校にも特別支援教育コーディネーターを配置し、校内の支援体制の構築に取り組む。</li> </ul>
<p><b>2 中高一貫教育の推進</b></p>	<p><b>中高一貫教育校の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に本県で公立初の併設型中高一貫教育校となる県立城ノ内中学校・高等学校を開校するとともに、県立川島中学校・高等学校の開校に向けた諸準備を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月に開校予定の県立川島中学校・高等学校の開校に向けた諸準備を推進する。</li> </ul>
<p><b>3 個性豊かな教育の推進</b></p>	<p><b>一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度高校入試より、前期・後期選抜を導入、受検機会の複数化を図る。</li> <li>・前期選抜では、各高校独自入試を実施、生徒の個性や能力・適性、意欲、努力の成果などについて、優れた面や長所を積極的に評価するために、自己表現や実技検査などを用いるなど、いわゆる一芸入試の考え方を導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き前期・後期選抜を実施する。</li> </ul>

	<p>平成17年度高校入試 前期選抜実施校40校(すべての全日制高校、定時制高校1校) (うち自己表現実施校23校、実技検査実施校5校)</p> <p><b>「オンリーワンハイスクール」実現に向けた教育活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校と障害児教育諸学校の高等部を対象に希望校を募集し、書類審査とプレゼンテーション審査により15校を選定。各実施校は、マスコミにも注目される特色ある教育活動に活発に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18校を選定し、環境教育、起業家教育などに取り組む。</li> </ul>
<p><b>4 IT教育の推進</b></p>	<p><b>ITを使った教材作成に関する教員研修を実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する学校のe-ラーニング教材作成委員への研修等を実施し、e-ラーニング教材を作成。小・中・高校6グループ、29名がe-ラーニング教材を作成し、作成した教材は徳島県e-ラーニングポータルサイトで公開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修講座において、教育用コンテンツ作成講座、授業で生かすパワーポイント等8講座を開講予定。引き続きe-ラーニング教材の作成を行う。</li> </ul>
<p><b>3 生涯を通じた学びの推進</b></p> <p>生きる力を育み心を豊かにする生涯学習の推進など、あらゆる世代が様々な教育や学習を享受できる機会づくりに努めます。</p>		
<p><b>1 学習機会の提供</b></p>	<p><b>生涯学習講座の体系的・総合的な情報提供等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種生涯学習機関が行う講座等を体系化し、県民カレッジ一覧表や徳島県生涯学習情報システムによる連携講座の情報を提供。 入学者数 6,801人 連携講座数 70機関・1,697講座</li> </ul> <p><b>ふるさと徳島のすばらしさを再発見する学習講座の開設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしま人物講座」「とくしま自然講座」「とくしま文化講座」の3コース、各5回の講座(1講座は2時間の講座)を設定し総合教育センターで実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各種情報提供を行う。</li> <li>・引き続き講座を実施する。</li> </ul>
<p><b>2 家庭・地域における教育の充実</b></p>	<p><b>「徳島県子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動の進捗状況について検討・評価し、読書活動の推進のための方策についての提言を行うため、徳島県子どもの読書活動推進協議会を開催(3回)するとともに、実践事例を紹介する資料を作成・配付。 読書活動を推進するイベントへの参加者数(累計)256人</li> </ul> <p><b>地域で活躍できる家庭教育支援者の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1)乳幼児支援者養成コース、2)児童期支援者養成コース、3)思春期支援者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県子どもの読書活動推進協議会や読書活動を推進するイベントを開催する。</li> <li>・既存の3コースに加え、家庭い</li> </ul>

	<p>養成コース、の3コース制とし、各コース6日間の講座を実施。(講座は土・日曜日に県総合教育センターで実施しており、専門性の高いカリキュラム編成に特徴あり)</p> <p>家庭いきいき支援者養成講座受講者数 282名</p>	<p>いきいき支援者養成講座の修了者及び実際に子育て支援活動に関わっている方を対象に「ステップアップ研修コース」を新設する。</p>
<p><b>3 社会性を育む職業教育の推進</b></p>	<p><b>キャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校15校を指定し、地域の社会や産業と積極的に交流・連携を図ることにより、独自の魅力や個性を十分引き出すことを目的として、オンリーワンハイスクール推進事業を実施。(キャリア教育分野を11校が実施)</li> <li>・児童生徒に望ましい勤労観・職業観を身につけさせること、高い職業意識の育成を図ることなどを目的に、キャリア教育推進地域指定事業(文部科学省指定)を実施。(小学校2校、中学校1校、高校2校)</li> </ul> <p><b>模擬株式会社の設立等による高校生起業家教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施校の県立高校6校が、模擬株式会社の設立・経営を体験的に学習するとともに、外部講師を招いて、起業や会社経営のノウハウ、ビジネスマナーなどを学ぶための講習会を実施。</li> </ul> <p>実施校6校における受講生徒数合計1,152人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校18校を指定し、うち12校がキャリア教育を推進する。</li> <li>・引き続きキャリア教育推進地域指定事業を実施する。</li> <li>・オンリーワンハイスクール推進事業のキャリア教育の分野において起業家教育を推進する。</li> </ul>
<p><b>4 e-ラーニングの推進</b></p>	<p><b>総合教育センターを核とした教育情報ネットワークの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報ネットワークの整備が完了し、徳島県立総合教育センターと県立学校、県教育委員会事務局がイントラネットを構成し、インターネット接続、ポータルサイト、電子メール、電子掲示板等に活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報ネットワークが安定稼働するよう管理運用する。</li> </ul>
<p><b>5 生涯学習の拠点づくり</b></p>	<p><b>総合教育センターの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の次代を担う人づくり推進のため、先導的な役割を担う中核施設として、学校支援・情報教育支援・特別支援・生涯学習支援の各センター機能を併せもつ総合教育センターを、平成16年11月1日に開所。</li> </ul>	
<p><b>4 明日のとくしまを担う青少年づくり</b></p> <p>二十一世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成に努めます。</p>		
<p><b>1 夢や目標を持った元気な青少年の育成</b></p>	<p><b>自主性や社会性を持った青少年の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地域で、青少年活動の充実を図るため、青少年指導者知識を備えた青少年が健全育成実践活動を推進。</li> </ul> <p>青少年リーダーの育成人員 12人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き青少年指導者が健全育成のための実践活動を推進する。</li> </ul>

	<p><b>元気で自立した青少年の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの生き方にチャレンジする青少年を広く県民に紹介し、健全育成の啓発に努めるとともに、健全育成活動などを支援し、地域づくり等の様々な活動や交流を促進。 チャレンジする青少年の紹介人数 12人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジする青少年を、ホームページで紹介する事業を実施する。</li> </ul>
<p><b>2 多様な体験機会づくり</b></p>	<p><b>国際社会を担う青少年の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が国際化に適切に対応できるよう、国際的視野の拡大を図るため、兵庫県等と共同で「青年洋上大学」を実施し、中国へ派遣。 青年洋上大学参加青年数 15人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き兵庫県等と共同で「青年洋上大学」を実施し、青年を中国に派遣する。</li> </ul>
<p><b>3 人材育成・支援体制の整備</b></p>	<p><b>青少年指導者の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が青少年活動の担い手として活躍するため、指導者の知識や能力の習得、ネットワークづくりを推進。 のびのび阿波っ子育成事業（基礎編）参加者数 37人</li> </ul> <p><b>「阿波っ子スクールサポートチーム」による学校現場や家庭へのサポート活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だけでは解決できにくい児童・生徒の問題（非行傾向、不登校、児童虐待等）について、学校からの要請を受け、関係機関や団体の担当者とチームを組んで問題解決のためのアドバイスや具体的な支援を実施。 中学校5校、小学校2校から要請を受け12回のチーム会議を開催（平成16年中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地域における青少年の育成を促進するため、青少年指導者の養成等を図る。</li> <li>・引き続き学校からの要請を受け、問題解決のためのアドバイスや具体的な支援を行う。</li> </ul>
<p><b>5 あわ文化の創造・発信</b></p> <p>阿波踊りをはじめ本県の誇る伝統芸能の情報発信や身近に世界レベルの芸術文化に接する機会の倍増などを通じ、あわ文化の継承と創造に取り組みます。</p>		
<p><b>1 文化芸術振興条例の制定</b></p>	<p><b>文化振興の基本理念や方向性などを示す条例の制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度に設置した条例検討委員会を、平成16年度に2回開催するとともに、条例案についてパブリックコメントを実施し、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の普及啓発に取り組むとともに、文化振興に関する基本方針を策定する。</li> </ul>
<p><b>2 優れた芸術文化に触れる機会の充実</b></p>	<p><b>県民が身近に世界レベルの芸術文化（舞台芸術）に触れる機会の倍増</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくしまきり芸術文化事業や県民文化祭開催委員会の主管事業の実施により一流の芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市町村に働きかけて積極的な取組を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き一流の芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市町村等に積極的な取組を促す。</li> </ul>

**3 あわ文化の創造・発信**

**徳島ならではの「あわ文化」の創造・発信**

- ・徳島が全国に誇る文化資源である阿波人形浄瑠璃の振興策を取りまとめるとともに、阿波人形浄瑠璃の新作等の制作やインターネットによる情報発信に取り組み。
  - 1)阿波の戯作者による浄瑠璃台本の復元、2)人形浄瑠璃フェスティバルの模様をインターネットでライブ中継、3)モラエスを主人公とした阿波人形浄瑠璃の新作の脚本を瀬戸内寂聴氏に依頼

**「守護町勝瑞遺跡」発掘調査支援**

- ・「守護町勝瑞遺跡」の中心部分をなす国指定史跡「勝瑞城館跡」の発掘調査（2,100㎡）を実施し、大規模な堀を検出するとともに、指定地東側の確認調査（300㎡）で大型の庭園遺構を確認した。また、調査の成果をホームページで公開するとともに、現地説明会、発掘体験会等を行い遺跡を周知。

- ・人形浄瑠璃公演等の動画情報の充実を図る。

- ・引き続き史跡指定地内で整備資料を得るための発掘調査を行う。

**4 文化の担い手づくり**

**文化の担い手の育成**

- ・とくしまきり芸術文化事業等により開催する演奏会の出演者に依頼し、演奏指導を実施。
- ・国民文化祭に向けて、東京交響楽団に依頼し、徳島交響楽団のメンバーのスキルアップ事業を実施。  
演奏指導等の受講者 244名

**高校生の伝統芸能活動の支援**

- ・オンリーワンハイスクール推進事業を実施し、各県立学校が企画立案した独自性のある主体的な教育活動を支援しており、その取組の中で、地域社会に向けた生徒の発表活動や本県が誇る伝統芸能の文化発信などを支援。（アート教育分野を7校が実施）

- ・県等が実施する演奏会の出演者に依頼し演奏指導を行うとともに、国民文化祭に向けて、徳島交響楽団のスキルアップ事業に取り組む。

- ・オンリーワンハイスクール推進事業などの活用により、高校生の伝統芸能活動を積極的に支援していく。

**5 全国的な祭典の開催**

**第28回全国高等学校総合文化祭徳島大会の開催**

- ・高校生の文化の祭典である全国高等学校総合文化祭の第28回大会を平成16年7月30日から8月3日までの5日間、徳島市、鳴門市及び阿南市の延べ28会場において開催。  
全国及び海外から2,826校、17,050人の高校生が参加

**国民文化祭の開催（平成19年度）に向けた準備**

- ・国民文化祭開催に向け、県内各界の参画による、第22回国民文化祭徳島県実行委員会を設立し、市町村、文化団体との調整を進め、実施計画大綱（案）を策定。

- ・県、開催市町村、文化団体等の協力体制を確立し、事業別実施計画（案）の策定や出演団体の検討を行う。



<b>6 いやしの空間づくり</b> 本県の有するいやしの文化を継承し新たに創造するため、空間的広がりを持ったいやしの場の整備に努めます。		
<b>1 いやしのみちづくり</b>	<b>いやしのみちづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上板町において、事業計画の実施について検討を行い、木製ベンチの設置やルートマップの作成、ウォーキングイベントを実施。また、神山町において「神山さくら」の植樹を行った。</li> <li>・勝浦町において、事業計画の策定について検討を行うため、ワークショップを開催。</li> <li>・NPO法人を活用し、未登録地域の住民や活動グループに事業実施の働きかけを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦町において、事業実施計画に基づき、ルートマップの作成やルート補修・植樹等のボランティア活動を実施する。</li> <li>・未登録市町村の意向調査、登録地域内の情報交流会、登録地域間での推進交流会等を実施する。</li> </ul>
<b>2 スローライフを体験できる場の充実</b>	<b>農山漁村生活体験の内容充実と情報提供の拡大促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対して、農林漁業体験活動等の受入整備、都市と農村の交流を進める「徳島むらづくり維新」計画の策定を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに1～2箇所のモデル地区を指定し地域づくりを支援する。</li> </ul>
<b>3 都市部におけるいやし空間の創造</b>	<b>新町川河畔におけるプロムナードや水辺空間の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町川河畔ひかりプロムナードの整備として公園、河川工事を実施し、暫定完成。</li> </ul>	
<b>4 いやし文化の継承と発信</b>	<b>四国のいやしの文化の継承と情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いやしのみち」ホームページや徳島県内で開催したイベントによって、四国のいやし文化を情報発信。</li> <li>・首都圏において遍路文化展を実施し、お接待などの習俗やお遍路道をはじめとする遍路文化について情報発信。            「いやしのみち」ホームページアクセス件数 29万件（累計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的に情報発信を行うため、ホームページをバージョンアップする。</li> </ul>
<b>7 とくしまスポーツ王国づくり</b> 四国初のJリーグチームの実現などを通じ、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境の実現を目指します。		
<b>1 四国初Jリーグチームの実現</b>	<b>四国初のJリーグチームの実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、企業、行政の三位一体で構成された「とくしまJリーグ推進協議会」を中心に取組を進め、9月10日に運営法人「徳島ヴォルティス株式会社」を設立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいJリーグチームが身の丈にあった安定的な経営ができるよう自立に向けた支援を行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月6日Jリーグの臨時理事会においてJリーグ入会が承認され、四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」が誕生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き徳島ヴォルティスの試合日程等を県のホームページなど広報媒体を積極的に活用し広報する。</li> </ul>
<p><b>2 夢と感動を実現するスポーツ拠点の整備</b></p>	<p><b>Jリーグホームスタジアムのための施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門総合運動公園陸上競技場の整備を図り、平成17年3月の開幕戦までにホームスタジアムの改修を実施。(芝生の常緑化、夜間照明、ロッカールーム等の改修、一部座席の個室化)</li> <li>四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」のホームスタジアムとして、平成17年3月12日より使用。</li> </ul> <p><b>プロ野球公式戦の開催のための施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロ野球公式戦の開催のための施設整備として、鳴門総合運動公園野球場のプロ野球規格にあわせたグラウンドの拡張を実施。</li> <li>平成17年3月3日に阪神対西武のオープン戦を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度より、四国独立リーグの試合会場として使用。</li> </ul>
<p><b>3 競技力向上対策の推進</b></p>	<p><b>総合的な競技力向上支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外における遠征・合宿を支援するとともに、スポーツ医・科学面から選手を支援。小・中・高等学校体育連盟が中心となって推進している練習試合・強化合宿・講習会を支援し、学校の運動部活動の競技水準向上に努めた。</li> <li>・選手に対するスポーツ医・科学面からの総合的支援強化のため、メディカルチェック受診の必要性を啓発。</li> <li>国民体育大会出場候補選手のメディカルチェック受診率 79%</li> </ul> <p><b>外部指導者の積極的な活用など、学校における特色ある体育・スポーツ活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中・高等学校における運動部活動の指導者不足解消と活動の運営充実を図るため、外部指導者43名を派遣し、運動部活動の充実と地域社会との連携促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ医・科学面からの支援とともに、栄養士やトレーナー等を派遣することにより、コンディショニングづくりの面からも支援を行う。</li> <li>・引き続き外部指導者を派遣する。</li> </ul>
<p><b>4 生涯スポーツの普及・振興</b></p>	<p><b>生涯スポーツの普及・振興を図るための講習会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした生涯スポーツの普及・振興を図るために、有名スポーツ選手によるスポーツ講習会、エクストリームスポーツ講習会などを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き講習会を実施する。</li> </ul>
<p><b>5 生涯スポーツの拠点づくり</b></p>	<p><b>総合型地域スポーツクラブの支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブについて、設立済みの団体の育成・支援を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度中に3クラブ創設</li> </ul>

とともに、今後の設立・運営に必要な人材及び指導者の育成を実施。  
総合型地域スポーツクラブの設立数 11

するとともに、既設立クラブの  
運営に対する支援を行う。

**運動公園の整備**

・南部健康運動公園の整備として基盤造成の完成、進入路橋の施工を実施。

・引き続き事業を推進する。

**基本目標6「ユニバーサルとくしま」の実現**

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 ユニバーサルとくしまの体制づくり</b></p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>		
<p><b>1 男女共同参画の推進</b></p>	<p><b>「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づく男女共同参画施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づく各種施策の推進状況を公表し、着実に推進。</li> </ul> <p><b>徳島県男女共同参画会議の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県男女共同参画会議を開催し、徳島県男女共同参画の推進に関する調査（DV等実態調査）結果等を審議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きプランに基づく施策の推進状況を公表し、着実な推進を図る。</li> <li>本県の実情に応じた「配偶者暴力防止等基本計画」の策定にあたり徳島県男女共同参画会議で調査・審議を行う。</li> </ul>
<p><b>2 子育て支援の推進</b></p>	<p><b>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県少子化社会対策推進会議及び徳島県少子化対応県民会議の運営、アンケート調査の実施、パブリック・コメントによる県民意見の募集など、策定作業を進め、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」として、平成17年3月に策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「徳島はぐくみプラン」を着実に推進するとともに、プランに掲げた施策の進め方やさらに必要な取組等に関するご意見をいただき、今後の推進等に役立てるため、次世代育成タウンミーティングを開催する。</li> </ul>
<p><b>3 高齢者対策の推進</b></p>	<p><b>「とくしま長寿プラン2003～2007」に基づく高齢者施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿社会対策推進会議幹事会において計画の進行管理を行うとともに、豊かな長寿社会づくりのため高齢者施策を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の見直しを平成17年度中に実施する。</li> </ul>
<p><b>4 障害者対策の推進</b></p>	<p><b>障害者施策の総合的かつ計画的な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「徳島県障害者施策新長期計画」に基づき、適切な施設サービスや在宅サービスが提供できるよう障害者施策等の整備を促進するとともに、支援費制度の円滑な推進を図るなど、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き障害者福祉施策を計画的に推進する。</li> </ul>

<p><b>5 ユニバーサルデザインの推進</b></p>	<p><b>ユニバーサルデザイン基本指針の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内有識者からなる徳島県ユニバーサルデザイン基本指針検討会議を開催するとともに、パブリックコメント等により広く県民意見をいただきながら、平成17年3月に基本指針を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本指針を踏まえ、県民挙げてユニバーサルデザインを推進するための体制づくりとして「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を設置するとともに、ホームページや広報紙など様々な媒体を活用し普及啓発に努める。</li> </ul>
<p><b>6 人権教育・啓発の推進</b></p>	<p><b>「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」策定・人権啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」について、基本計画策定懇話会の開催、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成16年12月、徳島県人権施策推進本部において「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を決定。</li> <li>・「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画に基づき、人権フェスティバルをはじめ新聞・テレビによる広報などの各種啓発事業等を実施。</li> </ul> <p><b>「徳島県人権教育推進方針」の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、より一層総合的な視野に立った人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県人権施策推進本部」を中心に、関係部局との緊密な連携のもと、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</li> <li>・引き続き教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、「推進方針」の普及・周知を行う。</li> </ul>
<p><b>2 男女共同参画立県とくしまの実現</b></p> <p>県の各審議会委員等について、女性の登用比率4割超を目標とするなど、あらゆるステージにおける男女共同参画を推進します。</p>		
<p><b>1 女性の政策・方針決定過程への参画の促進</b></p>	<p><b>県審議会委員等の女性の選任割合の増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の各分野で活躍し、男女共同参画の推進に貢献している女性に関する情報を掲載した「徳島県女性人材リスト」を整備。 県審議会等の女性の選任割合 36.2%</li> </ul> <p><b>県職員の男女共同参画の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、女性職員に多様な職務経験を付与するとともに、研修の機会を充実し、意欲と能力のある女性職</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県女性人材リスト」の活用等により、県審議会委員等の女性の選任割合の増加を促進する。</li> <li>・引き続き女性職員の一層の職域の拡大や能力の開発を図るとと</li> </ul>

	員の育成・登用に努めた。	もに、執務環境の整備や職員の意識改革に努める。
<b>2 男女共同参画推進拠点の整備</b>	<b>男女共同参画推進拠点の整備</b> ・既存施設（アスティとくしま）を有効活用し、本格的な拠点施設を整備するため、男女共同参画推進拠点の実施設計を実施。	・平成18年度中の供用に向け、施設整備工事を実施する。
<b>3 人材の育成</b>	<b>人材の育成を図るための講座実施</b> ・政策方針決定過程の場への女性の参画支援及び男女共同参画推進の牽引役となる人材育成を図るため、男女共同参画総合講座を開催。 男女共同参画総合講座修了者数 32名  ・農山漁村における女性の経営や社会への参画を促進する一環として、女性起業家・グループ員を対象に、農業関連起業に関する技術や知識の向上を図るため、講座を開催。また、家族経営協定の締結を推進。 家族経営協定締結数 547戸	・人材育成を図るため、引き続き講座を開催する。  ・引き続き講座の開催、家族経営協定の締結を推進する。
<b>4 普及・啓発の推進</b>	<b>フェスティバル等の開催による普及・啓発の推進</b> ・男女共同参画について県民の理解と認識を深めるため、「女と男（ひととひと）のフェスティバルとくしま」や「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」を開催し、普及・啓発を推進。 「女と男のフェスティバルとくしま」参加者数800名 「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」参加者数88名	・引き続きフェスティバルやセミナーを開催する。
<b>5 配偶者からの暴力対策の推進</b>	<b>配偶者からの暴力防止及び被害者の救済と自立支援のため関係機関との連携強化、DVセンター機能の充実</b> ・関係機関との連携強化等のため、相談機関連絡会議及び事例検討会を開催するとともに、女性支援相談員・福祉事務所職員等に対する専門研修を実施。また、引き続き夜間休日を含む電話相談を実施。  ・「徳島県男女共同参画の推進に関する調査（DV等実態調査）」結果を取りまとめ。	・引き続き連絡会議等の開催や研修、相談を実施する。  調査結果を踏まえ、本県の実情に応じた「配偶者暴力防止等基本計画」を策定する。
<b>3 健やか子育て環境づくり</b>	家庭や地域社会における子育て機能の再生を図ることなどにより、子どもが健やかに成長し、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指します。	

<p><b>1 行動計画の策定</b></p>	<p><b>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</b>          ・徳島県少子化社会対策推進会議及び徳島県少子化対応県民会議の運営、アンケート調査の実施、パブリック・コメントによる県民意見の募集など、策定作業を進め、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」として、平成17年3月に策定。</p>	<p>・「徳島はぐくみプラン」を着実に推進するとともに、プランに掲げた施策の進め方やさらに必要な取組等に関するご意見をいただき、今後の推進等に役立てるため、次世代育成タウンミーティングを開催する。</p>
<p><b>2 人材の育成</b></p>	<p><b>児童福祉業務に携わる人材の育成</b>          ・主任児童委員、保育士をはじめとして児童福祉業務に携わる人材の育成を図るため、それぞれの分野における専門的な研修会等を開催。          研修会受講者数約2,100人</p>	<p>・引き続き各分野における専門的な研修会等を開催することにより、児童福祉業務に携わる人材の育成を図る。</p>
<p><b>3 とくしま女性輝き事業の実施</b></p>	<p><b>保育サービスの拡充</b>          ・延長保育と病後児保育をはじめとする保育サービスについて、未実施市町村における新たな取組を促進。          延長保育事業実施市町村数 34市町村          (計画策定時(50市町村)に比較すると38市町村)</p> <p><b>仕事と子育て等が両立するための環境整備</b>          ・労働相談や会議等の機会を通じて育児・介護休業法及び育児休業制度等の周知啓発を実施。「仕事いきいきセミナー」を開催し、育児介護休業法等制度を周知。</p>	<p>・延長保育と病後児保育をはじめとする保育サービスについて、未実施市町村における新たな取組の促進を図る。</p> <p>・引き続き育児・介護休業法等の周知啓発を行うとともに、新たに「子育てにやさしい職場づくり支援事業」を実施し、民間企業に対して、育児休業取得促進等のための支援を行う。</p>
<p><b>4 放課後児童の健全育成</b></p>	<p><b>放課後児童クラブの拡充</b>          ・放課後児童クラブについて、未実施地域における新たな取組を促進。          放課後児童クラブの設置数 98クラブ(7クラブ増)</p>	<p>・引き続き地域のニーズに応じた放課後児童クラブの新設を促進する。</p>
<p><b>5 地域の子育て機能の強化</b></p>	<p><b>地域の保育所等を利用した育児相談、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等</b>          ・地域子育て支援センター等について、未実施地域における新たな取組を促進。          地域子育て支援センター等の設置数 74箇所(3箇所増)</p>	<p>・未実施地域における新たな取組の促進を図る。</p>

<p><b>6 児童虐待防止対策の推進</b></p>	<p><b>市町村児童虐待防止ネットワークの設置</b>          ・市町村ネットワークを活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図るため、市町村児童虐待防止ネットワークの設置について、未設置町村における新たな設置を促進。          市町村ネットワーク設置率 81.6%          (新規設置6町村 31/38市町村)</p>	<p>・改正児童福祉法で既存の市町村ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されたため、未設置市町村に対しては地域協議会の設置を促進するとともに、既設置市町村についても地域協議会への移行を推進する。</p>
<p><b>7 不妊治療の経済的負担の軽減</b></p>	<p><b>不妊治療に要する経費の助成</b>          ・不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。          不妊治療費助成件数 107件</p>	<p>・引き続き関連事業と連携を図りながら、県民への周知に努める。</p>
<p><b>4 高齢者いきいきとくしまの推進</b></p> <p>様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応する、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりに努めます。</p>		
<p><b>1 「とくしまシルバーカレッジ事業」の創設</b></p>	<p><b>シルバー大学院の創設</b>          ・シルバー大専攻卒業生を対象に、さらに専門的で高いレベルでの学習機会を提供し、地域福祉のリーダーを養成するため、平成16年9月からシルバー大学院を開講。          入学者数100人(歴史・文化30人、介護30人、IT20人、健康スポーツ20人)</p>	<p>・引き続きシルバー大学院を開講する。</p>
<p><b>2 「徳島県健康福祉祭」の開催</b></p>	<p><b>徳島県健康福祉祭の開催</b>          ・「ぬくもりと活力ある長寿社会」づくりについて、県民が一体となって取り組んでいくための契機とするため、地域や世代を越えた幅広い分野からの参加による県健康福祉祭を開催。(開催時期 平成16年11月27日～29日)          徳島県健康福祉祭参加者数 7万人</p>	<p>・10月に県健康福祉祭を開催する。</p>
<p><b>3 就業機会の確保・増大等</b></p>	<p><b>働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保と提供</b>          ・働く意欲を持つ高齢者に就業機会の確保と提供を図るため、シルバー人材センターを育成指導し、新たに2町でシルバー人材センターが設置。          シルバー人材センターが設置されている市町村 35市町村          (計画策定時(50市町村)に比較すると43市町村)</p>	<p>・市町村の取組を支援し、広域化や事業拡大の促進を図る。</p>



<p><b>4 農山漁村高齢者の活動支援</b></p>	<p><b>生きがいを持って生涯現役で活動できる環境づくりの推進</b>          ・豊富な知識・技術・経験を有し、その伝承や地域における農業生産活動及び地域社会活動等の推進に意欲のある高齢農業者を「高齢農業者人材バンク」に登録。          高齢農業者人材バンク登録者数 137人</p>	<p>・引き続き高齢農業者人材バンクの登録を行うとともに、その活用を図る。</p>
<p><b>5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進</b></p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>		
<p><b>1 高齢者に対する介護予防・生活支援等</b></p>	<p><b>介護予防サービス・生活支援サービス等の提供</b>          ・高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないようにする介護予防サービス、生活支援サービス等のメニュー事業を、市町村が実施する場合に経費の一部を補助。</p>	<p>・引き続き市町村が実施する介護予防サービス、生活支援サービス等を促進する。</p>
<p><b>2 高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進</b></p>	<p><b>住宅改造の推進</b>          ・市町村が実施する高齢者の居宅に係る身体機能に応じた住宅改造に対する助成事業を促進し、生活の質の向上と自宅生活の継続支援を実施。</p>	<p>・引き続き住宅改造に対する助成事業を促進する。</p>
<p><b>3 障害者の活動と交流の拠点の整備</b></p>	<p><b>徳島県障害者交流プラザ（仮称）の整備</b>          ・新たな活動と交流の拠点として、徳島市南矢三町に徳島県障害者交流プラザ（仮称）を整備中。          整備工事の進捗状況          第一工区（事務棟）42.3%、第二工区（スポーツ棟）100%</p>	<p>・平成18年度の開館に向け整備を進める。</p>
<p><b>4 障害者の自立と社会参加の促進</b></p>	<p><b>点訳・手話等のボランティアの養成・派遣</b>          ・点訳奉仕員養成、手話通訳者養成・派遣等を行うことにより障害者のコミュニケーションを確保し、社会参加を促進。          点訳奉仕員養成 基礎コース22名 応用コース14名          手話通訳者派遣 延べ1,093名</p> <p><b>障害者のためのパソコン講座等の実施</b>          ・IT技術を用いた障害者の在宅ワークを促進するため障害種別ごとのパソコン講座を開催。          聴覚障害者パソコン講座 6名 難聴者パソコン講座 18名          知的障害者パソコン講座 28名 視覚障害者パソコン講座 34名</p>	<p>・引き続き点訳奉仕員養成、手話通訳者養成・派遣等を行う。</p> <p>・引き続き障害種別ごとのパソコン講座を開催する。</p>

	<p><b>グループホーム等の整備の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での自立生活を援助するグループホーム等の整備を推進。 グループホーム 9 箇所、定員 37 名分を新規に指定 精神障害者社会復帰施設 2 施設が運営開始</li> </ul> <p><b>障害者授産施設等の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労困難な障害者が行う製品製造など「授産事業活動」を活性化させるため、授産製品や授産施設等を紹介したホームページ（「OUR SHOP あるんじょ」）を開設し、インターネットで授産製品を直接販売ができるシステムを構築。また、ホームページ掲載用の授産商品写真を利用し作成したカタログを作成し広報活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き施設の整備を推進する。</li> <li>・ホームページを活用し、授産製品の販売促進を図る。</li> </ul>
<p><b>5 障害者等の在宅福祉の充実</b></p>	<p><b>障害者（児）の特性を十分理解したホームヘルパーの育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者（児） 知的障害者（児）及び精神障害者の特性を十分理解したホームヘルパーの育成を推進。 精神障害者ホームヘルパー養成特別研修受講者数 120人 身体障害者（児） 知的障害者（児）ヘルパー育成研修修了者 72名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きホームヘルパーの育成を推進する。</li> </ul>
<p><b>6 ユニバーサルなまちづくり</b></p> <p>自然にやさしい、利用者重視の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを目指します。</p>		
<p><b>1 ユニバーサルデザインの推進</b></p>	<p><b>ユニバーサルデザイン基本指針の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内有識者からなる徳島県ユニバーサルデザイン基本指針検討会議を開催するとともに、パブリックコメント等により広く県民意見をいただきながら、平成17年3月に基本指針を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民挙げてユニバーサルデザインを推進するための体制づくりとして「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を設置するとともに、ホームページや広報紙など様々な媒体を活用し普及啓発に努める。</li> </ul>
<p><b>2 利用者側の視点に立った公共事業の推進</b></p>	<p><b>「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン基本指針を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共事業を推進するための行動計画として策定するべく、徳島県ユニバーサルデザイン基本指針検討会議の専門委員会等において、専門的な助言・指導を受けながら、事業の進め方や数値目標の設定などを含め具体的な計画内容の検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏までに「推進プラン」を策定し、県自ら率先して利用者重視の公共事業を推進する。また、これらの成果について、評価・改善を行うとともにホームページや「県民会議」等で積極的な</li> </ul>

<p><b>3 「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」の推進</b></p>	<p><b>啓発活動や施設整備に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の県民が利用する公共的建築物等について、やさしいまちづくりの視点に立った優れた整備、改善を行った施主及び設計者を顕彰することにより、やさしいまちづくりを推進。 徳島やさしいまちづくり賞受賞施設 2施設</li> <li>・障害者等の円滑な利用のために、店舗等を改善する事業者が必要とする資金を融資することにより、障害者等の利用に配慮したやさしいまちづくりを促進。</li> </ul>	<p>情報発信に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き障害者等にやさしいまちづくりを推進するため、必要な融資、顕賞、普及啓発を行う。</li> </ul>
<p><b>4 公共施設等の整備</b></p>	<p><b>電線類の地中化や段差のない歩道等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化を国道438号(二軒屋工区)徳島鴨島線(吉野川橋通線)で促進するとともに、幅3m以上の歩道整備(3m以上の歩道がある道路改良等を含む)を促進。 電線類の地中化について、国道438号(二軒屋工区)の整備が完了</li> </ul> <p><b>新町橋通線におけるユニバーサル空間の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島駅前から阿波おどり会館までの新町橋通線において、障害者タウンウォッチングや県民とのワークショップを実施し、平成16年10月30日から11月7日までの間、車道の1車線を歩行者及び自転車の移動空間に開放する等の社会実験を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化として、徳島鴨島線(吉野川橋通線)の整備を促進する。</li> <li>・幅3m以上の歩道整備を促進する。</li> <li>・抽出された現道の問題点やニーズを、「徳島市バリアフリー基本構想」に基づき平成17年度策定する「特定経路事業計画」に反映させる。</li> </ul>
<p><b>5 公共交通機関の整備促進</b></p>	<p><b>ノンステップバスの導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国等と協調して支援を実施。 新たに6両導入(徳島バス3両、徳島市交通局2両、四国交通1両)</li> </ul> <p><b>普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR四国が実施する徳島・香川両県内を運行する普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置事業に対して、香川県と協調して支援。 普通列車8両の設置が完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き支援を実施する。</li> <li>・バリアフリー対応トイレを設置する普通列車8両に対して、香川県と協調して支援する。</li> </ul>
<p><b>6 外国人が住みやすいまちづくり</b></p>	<p><b>相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県国際交流プラザに相談窓口を開設し、外国人等からの相談に窓口・電話での対応を実施するとともに、在県外国人の日常生活を支援するため、生活する上での基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県国際交流プラザ及び前年度に開催した3地域に加え、新たに2地域で生活支援講座を開</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規在住者向けの多言語生活ガイド（5市町分）を電子情報で制作するとともに、インターネットで行政情報、生活情報等を提供。 相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数2,356人</li> </ul> <p><b>在県外国人に対する生活相談等に応じる専門ボランティアの養成及び外国人支援のためのネットワーク形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の国際理解を深め、官民協働の国際交流・協力活動を促進するための専門ボランティアの養成として、日本語指導ボランティア養成講座を県内3箇所（藍住町、阿南市、吉野川市）で開催。</li> <li>・在県外国人、外国人支援ボランティア等から地域で外国人支援を行う地域共生サポーターを73人委嘱。</li> </ul>	<p>催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規在住者向けの多言語生活ガイドについて、新たに5団体分の電子情報を制作する。</li> <li>・日本語指導ボランティア養成講座（県内2箇所）及び医療、教育及び災害時の専門ボランティア養成講座を開催するとともに、地域共生サポーターについて追加委嘱する。</li> </ul>
<p><b>7 人権が尊重される社会づくり</b></p> <p>同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の確立を目指します。</p>		
<p><b>1 人権教育・啓発の推進</b></p>	<p><b>「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」策定・人権啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」について、基本計画策定懇話会の開催、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成16年12月、徳島県人権施策推進本部において「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を決定。</li> <li>・「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画に基づき、人権フェスティバルをはじめ新聞・テレビによる広報などの各種啓発事業等を実施。</li> </ul> <p><b>「徳島県人権教育推進方針」の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、より一層総合的な視野に立った人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県人権施策推進本部」を中心に、関係部局との緊密な連携のもと、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</li> <li>・引き続き教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、「推進方針」の普及・周知を行う。</li> </ul>
<p><b>2 人権教育啓発推進拠点の整備</b></p>	<p><b>人権教育啓発推進拠点の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育啓発推進拠点の基本構想を踏まえ、施設等の検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育啓発推進拠点の基本構想を踏まえ、施設等の検討を行う。</li> </ul>

<p><b>3 同和問題の解決に向けた基本方針の推進</b></p>	<p><b>基本方針の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「同和問題の解決に向けて（基本方針）」に基づき、各施策を計画的に推進。また、心理的差別の解消を図るため、新聞・テレビ・ラジオやポスター等による広報を行うなど、同和問題の早期解決を図るための各種啓発事業等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同和問題の解決に向けて（基本方針）」に基づき、各施策を計画的に推進する。</li> </ul>
------------------------------------	--	--

**基本目標7「にぎわいとくしま」の実現**

重点施策及び主要事業	平成16年度進捗状況	平成17年度取組予定
<p><b>1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進</b></p> <p>本州四国連絡橋道路（鳴門～神戸間）の通行料金を軽減することを関係各方面に働きかけるなど、近畿と四国の交流拠点であるとくしまの位置的優位性を向上させる流通・交通体系の戦略的な改革を推進します。</p>		
<p><b>1 本四道路の通行料金の弾力的な料金設定による軽減化</b></p>	<p>関係府県市と連携した国等に対するさらなる料金の引き下げの要望と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係10府県市で連名で、6月10日に国に対して、料金のさらなる引き下げを要望するとともに、四国4県が連携して本四道路の利用促進に取り組み。</li> <li>・平成15年7月1日から適用になっていた新特別料金（特別料金から10%の料金引き下げされていたもの）の当面の継続が決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大鳴門橋の開通20周年や本四公団の民営化などあらゆる機会をとらえ、関係府県市と連携して利用促進や料金引き下げの要望などに取り組む。</li> </ul>
<p><b>2 四国内外の交流の促進</b></p>	<p>高速料金の利用料金を試験的に割り引く社会実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路を利用した渋滞緩和の社会実験として、徳島自動車道（徳島IC～藍住IC）において、区間内だけの利用に限り、全車種の通行料金を約半額とする社会実験を実施。 実験対象区間の交通量が約69%増加、平行路線である国道192号の走行速度が約3km/h程度向上。</li> </ul>	
<p><b>3 高規格幹線道路の整備</b></p>	<p>四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門～徳島間において、設計協議を促進。 設計協議の調印 全19地区のうち17地区で調印済</li> <li>・徳島～小松島間において、将来交通量を推計。</li> <li>・小松島～阿南間において将来交通量の推計、構造検討を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門～徳島間 設計協議を完了させ、用地買収及び本工事を促進する。</li> <li>・徳島～小松島間 整備手法を検討。</li> <li>・小松島～阿南間 構造検討、地質調査等を実施。</li> </ul>
<p><b>4 地域高規格道路の整備と主要幹線道路の整備</b></p>	<p>阿南安芸自動車道 日和佐道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日和佐工区、由岐工区での用地買収、工事を促進。</li> </ul> <p>国道55号阿南バイパスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8工区（県道戎山中林富岡港線～国道55号）及び9工区（国道55号（津</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日和佐工区、由岐工区での用地買収、工事を促進する。</li> <li>・8工区及び9工区での用地買収、</li> </ul>

	乃峰町)～国道55号(橋町))について、測量設計、用地買収、工事を促進。	工事の促進を図る。
<b>5 空港整備</b>	<b>徳島飛行場の滑走路拡張(2,500m化)整備</b> ・平成16年度から、滑走路、空港ターミナル施設用地の埋立工事を促進。	・引き続き埋立工事等を行い、完成へ向け着実な進捗を図る。
<b>6 空港利用の推進</b>	<b>徳島空港における空路利用の推進</b> ・空路利用の推進と国内外との交流促進を拡大するため、徳島空港利用促進協議会を実施主体として、団体旅行に対する助成事業と外国人観光客の国際チャーター便に対する助成を実施。 徳島空港初のインバウンドチャーター便(日本を訪れる外国からの旅客を輸送するために運航されるチャーター便)の運航が実現し、ベトナムから団体観光旅行者が来県。	・引き続き徳島空港を利用する旅行企画に対する助成や国際チャーター便に対する助成を行うとともに、県外で航空路線のPRを行い、交流の推進を図る。
<b>2 交通渋滞のないまちづくり</b>		
交通渋滞を緩和することにより、都市内交通の円滑化を図り、いつでも・誰でもが安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。		
<b>1 放射・環状道路の整備</b>	<b>放射・環状道路の整備</b> ・吉野川橋通線、徳島小松島線勝浦浜橋、常三島中島田線(田宮街道)元町沖洲線等の事業を促進。 徳島小松島線勝浦浜橋の4車線化が平成17年2月に完成	・引き続き吉野川橋通線、常三島中島田線(田宮街道)元町沖洲線等の事業促進を図る。
<b>2 渋滞交差点の改良</b>	<b>渋滞の著しい交差点の改良</b> ・主要幹線国道における渋滞交差点(本町、大野、大林、佐古)を事業促進。	・引き続き渋滞交差点(本町、大野、佐古)を事業促進する。
<b>3 鉄道高架化の推進</b>	<b>鉄道高架事業の徳島市のまちづくりと一体となった推進</b> ・鉄道高架とまちづくりに関して、知事と徳島市長の間で、それぞれの役割分担のもと、推進の方向で基本合意。 ・鉄道高架事業用地として、清算事業本部用地を購入。	・平成18年度に連続立体交差事業での着工準備が採択されるよう、徳島市と協調しながら事業の推進に努める。
<b>4 公共交通機関の利用促進対策</b>	<b>公共交通機関の利用促進</b> ・鉄道やバスの利便性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進するため次の事業を実施。 1)店舗利用型パークアンドライドの社会実験を実施し10月から本格実施。	・県南部でのパークアンドライドに引き続き、県西部でも実施する。

	<p>2)携帯電話版バス時刻表検索システム(とくしまバスNavi)を11月から運用開始 とくしまバスNavi 1日あたり利用件数 約500件</p> <p>3)10月1日より「公共交通機関利用促進デー」を毎日ゼロのつく日(10日、20日、30日)に拡大して実施</p>	<p>・ノーカーデー推進キャンペーンを実施する。</p>
<p><b>3 いいとくしま観光・交流の推進</b></p> <p>地域の魅力を活かした観光地づくりや、農山漁村体験等の多彩な体験を推進し、効果的な情報発信を行うことなどにより、県内外の交流が活発になるように努めます。</p>		
<p><b>1 観光とくしまブランドの確立</b></p>	<p><b>マスメディア等を活用した広告宣伝</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアとのタイアップによるテレビの旅番組を放送(2本) 旅行雑誌とのタイアップによる本県の観光記事を掲載(2誌)</li> <li>・セントレア空港開港時に、徳島のイメージアップと空路の利用促進を図るため、キャンペーンを実施。</li> </ul> <p><b>県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケの直接的な支援のほか、徳島ロケーション・サービスのHPの運営、全国フィルム・コミッション連絡協議会への参加により情報発信を行うとともに、ロケ支援のためのワンストップサービスの体制づくりを実施。 ロケ支援件数 26件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客に選ばれる県づくりを進めるため、マスメディアやインターネットを活用した本県のイメージアップ広告宣伝を実施する。</li> <li>・本県においてロケセットを製作し、撮影が予定されている映画「バルトの楽園」を支援するための支援組織を作り、県民挙げて協力していく。</li> </ul>
<p><b>2 徳島の魅力を活かした観光地づくり</b></p>	<p><b>阿波おどりの活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市の阿波おどり 県においては、無料演舞場等の運営や総合案内所の運営助成を行うとともに、平成16年度よりシャトルバスの運行経費の一部を助成することにより、交通混雑の解消に努めた。 徳島市阿波おどり入り込み客数 136万人 (有料演舞場の2部入れ替え制やインターネットでの入場券の全国一斉販売など、運営の抜本的な改革に取り組んだ結果、好天に恵まれたこともあり、前年に比べ31万人増)</li> <li>・はな・はる・フェスタ2004の開催 「はな・はるフェスタ」を春の阿波おどりとして定着させるため、事業実施経費の一部を助成。初の試みである「阿波おどりコンテスト」やインターネットでのライブ中継など、夏本番では味わえない阿波おどりの魅力度ア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、有料演舞場の2部入れ替え制やインターネットでの入場券の全国一斉販売を行う。</li> <li>・4月29日～5月1日の3日間開催し、3日目はあいにくの雨となったが、延べ20万人の来場者で賑わった。今回新たに「み</li> </ul>



ップを図る。  
はな・はる・フェスタ入り込み客数 20万3千人

#### 地域資源を活用した観光地づくり

- ・本県へのリピーター確保や本県の魅力度を高めるため、本県が誇る豊かな自然や個性のある伝統芸能、伝統技術などの地域資源を、体験など様々な手法で活用した観光地づくりを推進。
- ・県南部での体験プログラムを全国に情報発信し、修学旅行・教育旅行を誘致するため、首都圏・中部圏・近畿圏の旅行エージェントに対してPR活動を実施。  
旅行商品化された体験プログラム数(累計) 17プログラム

#### 地域にぎわい創出補助金の創設

- ・市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業(ソフト事業及びハード事業)に対して補助金を交付。

#### 近隣府県等と連携した広域観光・交流の推進

- ・四国のイメージアップと観光客の誘客拡大を図るため、四国観光立県推進協議会において、「JALグループとタイアップし、「JAL麗らか四国キャンペーン」を実施したほか、新たな旅行商品の造成やマスコミ招聘ツアーの実施など、マスメディアやエージェントとタイアップした誘客促進活動を実施。
- ・近畿府県と連携した国際観光の誘客促進を図ったほか、室戸阿南海岸国立公園を中心とした地域への観光客誘致のため、パンフレットの作成やモニターツアーを実施。

んなで踊る阿波おどり」を実施。

- ・体験型観光の情報発信を行うとともに、新たな体験メニューの掘り起こしや旅行エージェントの商品造成を促進する。
- ・修学旅行・教育旅行の誘致を促進するため、新たに教育旅行関係者の招聘等を行うとともに、旅行エージェントへのPR活動を実施する。
- ・市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業を引き続き支援する。
- ・引き続きマスメディアやエージェントとタイアップした誘客促進活動を実施する。(「JAL麗らか四国キャンペーン」(4~6月)、「ANA四国キャンペーン(仮称)」(年度後半))等
- ・5月30日に愛知万博のEXPOドームを会場に「こころのふるさと癒しの四国の日」を開催し、延べ10,150人が来場。
- ・引き続き関西広域連携協議会と連携した国際観光の誘客促進を図る。

### 3 観光客の受け入れ態勢の充実強化

#### 観光客の受け入れ態勢の充実

- ・観光客の誘致と周遊性を促進するための観光イベントの促進や観光案内情報の提供、「もてなし観光塾」の開催による観光関係者の意識啓発の実施や、貸し切りバスを利用した県外からの団体旅行客に対してバス代金の一部を助成。

- ・引き続き受入態勢の充実を図る。

	<p><b>外国人観光客の受け入れ態勢の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県国際観光テーマ地区推進協議会において、外国人観光客に対して外国語による情報提供を行うための「i」案内所の運営や「おもてなしマニュアル」の作成等により、海外旅行者が安心して旅行ができる環境づくり等の受け入れ態勢を強化。</li> <li>・英語・韓国語・中国語（北京語、台湾語）のマップ・リーフレットを作成し、本県の魅力を広くPRするとともに、海外旅行者に対応した観光案内機能を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県国際観光テーマ地区推進協議会において、新たに写真集等を納めた英語・韓国語・中国語（北京語、台湾語）による観光PR用DVDを作成する。</li> </ul>
<p><b>4 にぎわい活力とくしまの実現</b></p> <p>大規模イベントを誘致・開催するなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを目指します。</p>		
<p><b>1 大規模イベントによるにぎわいと活力の創造</b></p>	<p><b>Jリーグ公式戦の開催支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、企業、行政の三位一体による取組により、四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」が誕生し、平成17年3月12日にJリーグ公式戦ホーム開幕戦が開催。</li> </ul> <p><b>大規模イベントの充実と活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はな・はる・フェスタ2004の開催</li> </ul> <p>「はな・はるフェスタ」を春の阿波おどりとして定着させるため、事業実施経費の一部を助成。初の試みである「阿波おどりコンテスト」やインターネットでのライブ中継など、夏本番では味わえない阿波おどりの魅力度アップを図る。</p> <p>はな・はる・フェスタ入り込み客数 20万3千人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2005年シーズンは、鳴門でJリーグ公式戦が21試合開催され、本県に新たな賑わいをもたらすこととなる。</li> <li>・4月29日～5月1日の3日間開催し、3日目はあいにくの雨となったが、延べ20万人の来場者で賑わった。今回新たに「みんなで踊る阿波おどり」を実施。</li> </ul>
<p><b>2 イベント情報の効果的な発信</b></p>	<p><b>徳島県メールマガジン「とくめる」の発行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政の動きや県内のイベント情報などを紹介する徳島県メールマガジン「とくめる」を毎月第2・第4金曜日に配信。</li> </ul> <p><b>観光情報等の情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客への情報提供をより効果的に発信するため、ホームページの運営やメールマガジンの配信を行い、時季を得た観光情報や地域イベント等の情報を発信。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き毎月第2・4金曜日に「とくめる」を配信する。</li> <li>・引き続きホームページの運営やメールマガジンの配信を行い、魅力ある観光・イベント情報の情報を発信する。</li> </ul>
<p><b>3 多くの人が集まる大会・会議の開催</b></p>	<p><b>ぎわい創出のための大会誘致・開催</b></p> <p>1)第28回全国高等学校総合文化祭徳島大会の開催</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生の文化の祭典である全国高等学校総合文化祭第28回大会を、平成16年7月30日から8月3日までの5日間、徳島市、鳴門市及び阿南市の延べ28会場において開催。 全国及び海外から2,830校、17,218人の高校生が参加</li> <li>2) <b>第28回全国育樹祭の開催</b> ・ 平成16年10月24日、神山森林公園において、「第28回全国育樹祭」を開催。 全国から約7,000名が参加</li> <li>3) <b>全国過疎問題シンポジウムの開催</b> ・ 平成17年度における全国過疎問題シンポジウムの本県での開催が決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国過疎問題シンポジウムを本県で開催する。</li> </ul>
<p><b>4 大会・会議の誘致促進</b></p>	<p><b>大会・会議の誘致促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で開催されるコンベンションについて助成を行い、情報の集積・発信によるコンベンションの振興や宿泊・交通・観光等の経済的効果による地域経済活性化を促進。 助成対象コンベンション（集会、大会）開催に係る宿泊者数 36,652人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島コンベンションビューローを通じ、制度を関係先にPRすることにより、一層のコンベンション誘致を行う。</li> </ul>
<p><b>5 e - とくしまの実現</b></p> <p>IT（情報通信技術）基盤の整備や基礎技術の習得機会の提供などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりに努めます。</p>		
<p><b>1 e-とくしま推進プランの推進</b></p>	<p><b>e - とくしま推進プランの官民一体となつての推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e - とくしま推進プランの官民一体での推進の中核となる組織である「財団法人e - とくしま推進財団」を平成17年2月28日に設立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e - とくしま推進プランを積極的に推進していく。</li> </ul>
<p><b>2 情報通信基盤の整備</b></p>	<p><b>CATVネットワークや光ファイバーなどの高速情報通信基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の補助事業を活用し高速情報通信基盤を整備する市町村へ補助金を交付。 ブロードバンドサービス提供市町村数 33市町村 （計画策定時（50市町村）に比較すると、42市町村に相当） CATVサービス提供市町村数 17市町村 （計画策定時（50市町村）に比較すると、21市町村に相当）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝浦町・上勝町において、地域情報格差是正事業（加入者系光ファイバ網設備整備事業）を実施する。</li> <li>・ 市町村が情報化計画を策定するにあたり、地域の実情にあった最新の技術動向や国の補助制度の情報提供をするなどの支援を行う。</li> </ul>

<p><b>3 県民のIT利活用能力の向上</b></p>	<p><b>IT講習会など基礎技術習得の機会の増大</b>  ・とくしまITビレッジ等においてIT講習会を開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きIT講習会を開催する。</li> </ul>
<p><b>4 電子自治体の構築</b></p>	<p><b>県・市町村共同の行政手続のオンライン化や事務の効率化・迅速化の推進</b>  ・8月から電子申請届出システムの運用を開始。  県の行政手続のオンライン化数 9手続</p> <p><b>ITを活用した行政手続等の提供</b></p> <p>1)政治資金等届出電子化システムの導入  ・システム導入準備のため、政治団体に係る届出事項が記載された紙ベースの台帳情報を電子データに移行。  電子データ化した政治団体数 596団体</p> <p>2)地方税電子申告システムの導入  ・全都道府県と全政令市が共同開発・共同運営を目的として設立した「地方税電子化協議会」において、地方税に係る電子申告システムを開発中。</p> <p>3)電子入札の導入  ・電子入札システムの開発を行うとともに、一部の工事案件について電子入札を導入（一般競争入札で1件）</p> <p><b>県の事務のIT化による効率化・迅速化</b></p> <p>1)総合医療情報システムの導入  ・カルテ事務の効率化・迅速化、診療情報の有効活用、医療連携の推進、経営コストの削減等を図るため、県立海部病院においては、電子カルテシステムを平成15年度に整備後、平成16年度から本格運用し、県立中央病院においては、平成18年度の本格運用を目指し、平成16年度に国の補助制度を利用して電子カルテシステムを整備。</p> <p>2)電子文書管理システムの導入  ・庁内に検討班を設置し、電子文書管理システムに望むべき機能等について意見を集約。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き調査等を重ねながら、オンライン申請が可能な手続を順次増加させていく。</li> <li>・業務システムとして、資金・政党助成全国共同利用センターの利用を開始する。</li> <li>・平成18年年1月の運用開始に向け開発を進める。</li> <li>・対象工事等を順次拡大（工事は5千万円以上、委託業務は1千万円以上）する。</li> <li>・県立中央病院電子カルテシステムを、平成18年度の本格運用に向けて、平成17年度に試験運用を実施する。</li> <li>・広く職員からの意見集約に努める。</li> </ul>
<p><b>6 とくしま合併戦略の展開</b></p> <p>将来の徳島県のあり方を視野に入れた戦略的な市町村合併を進めます。</p>		
<p><b>1 現行合併特例法に基づく市町村合併に対する支援</b></p>	<p><b>「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づく市町村合併支援</b>  ・「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づく、様々な支援（合併協議会事務局への県職員の派遣、徳島縣市町村合併特別交付金の交付、合併協議会に対</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併を実現した市町村及び経過措置団体については「徳島県市</li> </ul>

	<p>する運営費の補助、各部連携による事業支援など)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県市町村合併支援プラン」について、現行合併特例法の改正等に伴い、原則として、現行合併特例法の経過措置の適用対象となる市町村についても対象地域とし、併せて合併の進捗及び関係条例の改正による所要の改定を実施。</li> </ul> <p>平成16年10月1日に「吉野川市」が誕生  平成17年3月1日に「美馬市」、「つるぎ町」及び「那賀町」が発足。  平成17年4月1日には、「阿波市」発足が確定。  「三好市」、「東みよし町」についても平成18年3月1日の合併に向けて、総務大臣への廃置分合の届出済。  新「阿南市」、「美波町」、「海陽町」についても、既に知事に対して廃置分合申請がなされ、新「阿南市」については平成18年3月20日、「美波町」、「海陽町」については平成18年3月31日の合併に向けて手続が進行。</p>	<p>町村合併支援プラン」に基づき引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三好市」、「東みよし町」、新「阿南市」、「美波町」、「海陽町」については、所要の手続を進める。</li> </ul>
<p><b>2 合併特例法期限後の戦略的合併の展開</b></p>	<p>現行合併特例法による合併の経緯を踏まえた合併新法下における戦略的な市町村合併構想の策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から構想策定に着手予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務大臣により示される、「基本指針」を踏まえるとともに、「市町村合併推進審議会」のご意見をいただきながら、平成17年度中に「合併対象市町村の組合せ」等を主な内容とする「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を策定し、地域の自主性と特性を活かした「戦略的な市町村合併」を推進する。</li> </ul>
<p><b>7 元気わがまち・むらづくり</b></p> <p>県民と行政が、それぞれの役割を踏まえ連携・協働しながら、自立的で活気のあるまち・むらづくりを進めます。</p>		
<p><b>1 地域づくりの支援</b></p>	<p>地域にぎわい創出補助金の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業（ソフト事業及びハード事業）に対して補助金を交付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業を引き続き支援する。</li> </ul>
<p><b>2 NPO・ボランティアとの連携強化</b></p>	<p>県民の参加と協働による地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の普及・啓発、とくしま県民活動プラザにおける社会貢献活動の総合的な支援等を通じて、県民の参加と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき平成17年3月に策定した「基本方針」に沿って</li> </ul>

	<p>協働による地域づくりを推進。また、協働事業推進補助金を創設し、官民協働の推進に向け、社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する補助事業を公募により実施。</p>	<p>て、NPO・ボランティアに対する積極的な支援と協力を行う。</p>
<p><b>3 規制緩和を活用した地域づくり</b></p>	<p><b>構造改革特区の導入及びとくしまリフレッシュ特区の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の経済活性化のため、国が進めている構造改革特区の導入を推進するとともに、本県独自の「とくしまリフレッシュ特区」制度を創設。 とくしまリフレッシュ特区認定件数 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造改革特区、地域再生計画、とくしまリフレッシュ特区について、ホームページの作成や経済団体の情報誌への掲載等により周知を図り、引き続き導入を推進する。</li> </ul>
<p><b>4 にぎわうまちづくり</b></p>	<p><b>商店街の魅力向上のための支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地に賑わいを創出し、活性化を図るため、商店街が自立的な活動を行う市民団体（NPO等）と協働し、空き店舗等で定期的な実施するソフト事業に対し支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1)東新町商店街振興組合が廃業した映画館をイベントホールとしてリニューアルし、市民団体と協働して行うソフト事業に対し支援。</li> <li>2)東船場商店街振興組合が市民団体と協働し、ボードウォークにおいて実施する定期的なソフト事業に対し支援。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>都市中心地の再開発事業等に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した旧徳島駅前名店街の建築物の建て替えを行うとともに、公共用通路等を整備するなど、良好な街並みを形成し、土地を有効活用するなど、中心市街地の環境向上を図るための徳島駅前南地区優良建築物等整備事業に対し支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島市新町ろくえもん商店街振興組合が実施するミニバラソルショップ、オークション等のにぎわいづくりのためのイベント事業に対し支援するほか、商店街の環境整備を行う市町村を支援する。また、徳島TMO構想の策定に向けた取組を支援する。</li> <li>徳島駅南地区優良建築物等整備事業は17年度中に完了予定。</li> </ul>
<p><b>5 活気あるむらづくり</b></p>	<p><b>地域資源を活かした活気ある農山漁村づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活かした加工品等を製造しているグループの「阿波・雑穀街道」の認定を促進。通信販売等の販路拡大、情報発信のためのホームページ作成開設等、支援活動のセンター的な機能を持つ事務所（コンタクトセンター）を開設。 阿波雑穀街道認定商品 124品目（38事業体）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「阿波・雑穀街道」統一ブランドのビジネスの拡大を支援する。</li> </ul>